

No. 143

農村生活改善のための
女性の技術向上検討事業報告書
(第3年次)

平成6年3月

国際協力事業団

農 調 計

J R

94 - 9

512
81
AFP

JICA LIBRARY



1112412[0]

26146

国際協力事業団

26146

農村生活改善のための
女性の技術向上検討事業報告書
(第3年次)

平成6年3月

国際協力事業団

序 文

近年、開発における女性の参加および役割（Women in Development : WID）の重要性が認識され、国際協力における WID 事業の推進が重要課題となっています。こうした中で農林水産開発においても、女性を開発の担い手として正しく位置付けた技術協力の実施が重要になっています。開発途上国においては、女性が特に農業生産・農村生活の両面で重要な役割を担っており、それら様々な面における女性の技術向上を図ることによって農業生産の増大、農村生活の改善に大いに役立つことが期待されています。

このような背景のもとで、当事業団は、平成2年度に実施した分野別（開発と女性）援助研究会報告書の提言に沿い、女性を対象とした農業分野の望ましい協力の実施に資するため、平成3年度から3カ年の予定で「農村生活改善のための女性の技術向上」に関する調査研究を開始いたしました。本調査研究は、開発途上国の農業・農村生活における女性の実態、国際機関・諸外国の協力事例の把握などを中心とした海外現地調査と、これら現地調査結果及び我が国における農業普及事業・生活改善事業の経験に基づき、本分野における我が国としての実施可能な技術協力のあり方、協力の指針などを明らかにする国内検討事業からなっています。

本報告書は、国内検討事業の3年目として、開発途上国の農村女性の技術向上を目指した技術協力のあり方及び、協力の実施にあたって我が国が措置すべき対策についての検討結果を取りまとめたものであり、本分野の参考資料として広く関係者に活用されることを願うものです。

最後に、本検討事業にご協力頂いた（社）国際農林業協力協会及び検討委員の方々、更に、全般的なご支援を頂いた農林水産省の関係各位に心から感謝申し上げます。

平成6年3月

農林水産開発調査部

部長 小笠原 莊 一

目 次

総 括	1
第 I 章 農村女性の技術向上を目指した技術協力のあり方	5
1. 問題の所在と課題の質的相違	5
1) 問題の所在	6
2) 課題の質的相違	14
3) 課題の選択	19
2. 対応策の選択	23
1) 女性の労働負担の軽減	23
2) 女性の所得創出	24
3) 所得配分への配慮	25
4) 女性の社会参加	26
3. 農村生活改善プロジェクトのプロセス	28
1) ケース 1 : ガーナ南東部ボルダ地方における「食生活改善&自給向上プロジェクト」.....	31
2) ケース 2 : ボリビア高原地域における農村生活研究&アクションプロジェクト.....	37
3) ケース 3 : メコン河上流地域を対象とした農業総合開発計画モデル	43
4. 実施にあたって配慮すべき重要事項	47
1) 情報面	47
2) 人的側面	48
3) 行政面	50
4) 活動面	51
第 II 章 農村生活改善プロジェクトの実施にあたって措置すべき事項	53
1. 農村女性の実態に関する情報収集・調査研究の強化	53
1) 情報収集・調査研究の強化	53
2) 情報収集の充実	54
3) 研究調査の充実	54
2. 農村生活改善プロジェクトの発掘や企画の充実	55
1) プロジェクトの発掘・形成のための体制整備	55
2) 政策対話促進とアドバイザー派遣	55
3) プロジェクト企画・立案のための体制整備	56
4) 日本国内での WID 啓発活動	56
3. 農村生活改善に係わる専門家の養成・確保	56
1) 専門家に求められる要件	56
2) 専門家の人材源	57

3) 専門家の養成	57
4) 専門家の登録	58
4. 農村生活改善プロジェクトの協力方法	58
1) 協力事業実施主体および維持管理主体の検討	58
2) カウンターパートの検討	59
委員名簿	60

総 括

女性の社会的法的な地位向上に向けての運動の歴史は必ずしも短いとは言えない。しかし、経済社会開発の推進に果たすべき女性の役割の重要性が広く論ぜられるようになったのは、1970年の「第二次国連開発の10年」のための国際開発戦略に関する決議のなかに、開発努力への婦人の全面的な組み込みの必要が言及されて以来のことであろう。周知のとおり、1972年の国連総会において、1975年を「国際婦人年」とすることが定められた。そして、1975年の国際婦人年世界会議（メキシコ）における「婦人の平等と発展と平和への貢献に関するメキシコ宣言」、1980年の国連婦人の10年中間年世界会議（コペンハーゲン）を経て、1985年の国連婦人の10年の成果を再検討するための世界会議（ナイロビ）における「西暦2000年までの婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」の採択で一応の幕を閉じた国連婦人の10年は、このような国際的な動きを背景とした各種国際機関や各国政府の多様な対応に彩られた期間であった。

国連婦人の10年に比べれば、その後の10年弱の期間には華やかな話題はあまり見られない。しかし、「開発と女性」（Women in Development : WID）に対する各方面の対応は一層現実的な形で展開され、女性の社会的経済的な活動に関する情報も次第にその数を増してきているし、WIDに関する理解の輪も広がってきていると言ってよいであろう。我が国のこの問題に対する取組が他の先進諸国に比べてやや立ち遅れていたことは否めないであろうが、我が国もまたWID関連の問題に対して着々と手を打ってきている。1990年の国際協力事業団（JICA）の「“開発と女性”援助研究会」によるWID援助戦略、1991年の内閣婦人問題企画推進本部による「西暦2000年に向けての新国内行動計画（第一次改定）」によって、開発途上国の女性に対する技術協力の姿勢が宣明され、JICA及び海外経済協力基金（OECD）は、それぞれ「WID配慮の手引書」（1993年）並びに「開発と女性（WID）配慮のためのOECD指針」（1991年）によって、WIDの基本的考え方やWID配慮の方法等を提示している。また、WID関連事業の企画実施の核としての担当部局が、JICA、OECDのそれぞれの組織内に明確に位置付けられた。

開発途上諸国のWIDに関する問題の多くが、農山漁村、農林水産業に係わるものであることは言うまでもない。したがって、WIDに対する積極的な取組は、農山漁村の女性の生活、社会的経済的行動様式の理解の上に、かつ彼女等の願望の把握を基礎とした現実的な接近を試みることによって、初めてその成果を实らせることができるであろう。しかし、この問題についての経験が乏しいのみならず、情報の種類や量、そして範とすべき事例も多いとは言えないであろう。開発途上諸国のWID関連事業への協力に関して、JICAが（社）国際農林業協力協会に委託して、「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」を1991年度からの3カ年計画で推進してきたのは、このような背景と現実的な必要があったからである。

この「検討事業」では、(1)開発途上諸国の農業生産および農村生活における女性の役割についての実情把握、(2)我が国の農業技術普及および生活改善普及事業の経験、とくに女性の関与の状況についての分析と整理、(3)国際機関ならびに諸外国による女性を対象とした技術協力プロジェクトに関する情報の収集および分析、(4)以上を踏まえ、我が国における経験を活かし、

開発途上諸国の農業生産および農村生活の技術改善に役立つ女性の能力向上のための方策を探り、我が国として実施可能な技術協力のあり方についての指針を提供すること、等をその検討事項としている。

初年度である1991年度においては、上記検討事項のうち、もっぱら(2)および(3)を検討の対象とした。(2)に関しては、主として1960年代以前の農業発展ならびに農村生活改善に果たした協同普及事業の役割、そして農村女性が自らの意思によって行動するようになった状況とその要因について検討し、(3)に関しては、UNIFEM、UNDP、FAO、等の国際機関ならびにUSAID、CIDA、等の先進諸国の援助実施機関が、WIDの課題に対して如何なる姿勢で臨み、如何なる事業を展開しているか、を検討した。すなわち、初年度においては、WIDの課題に関する予備的な考察とともに、我々の経験が如何なる場面で活かし得るものであるかの検討が行われたのである。

1992年度においては、上記検討事項の(1)が中心の課題であった。これには各種文献のサーベイによる調査に加え、1990年度以来JICAが実施してきた「農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査」(アジア、ラテンアメリカ、アフリカの6カ国)による知見が活用された。なお、この検討に際しては、前年度に実施された「発展途上国の農業・農村生活における女性の関与の実態に関するアンケート調査」(各地域で活動中の青年海外協力隊員が実施したもの)の分析結果が貴重な情報となった。これらの情報資料に基づく検討は、社会経済的な開発の水準や地域的な特性に由来する問題の多様性とその相互関連性をあらためて明らかにする結果となったが、種々な場面で想定される問題事項を選びだし、それぞれの問題に関してその背景と対応策との関係を地域別に整理配列し、問題への接近に対する手懸かりを提供する役割をはたした。

以上の農村生活改善の課題と対応策との整理に基付き、WIDに関連する技術協力の在り方、すなわち検討事項の(4)に係わる問題についての予備的な討議が行われた。その主要な論点は、問題の多様性と相互関連性とに鑑み、如何なる手順で接近すべきか、また接近に際してのそれぞれの地域の特性や社会経済的環境への配慮の必要性、そして対応策に求められる総合性、に関するものであった。1992年度において行われたこの予備的な検討は、1993年度により踏み込んだ技術協力の課題やあり方の論議に途を拓くものとして、極めて重要な意味を持っていた。

第三年次、1993年度における検討委員会での検討には、WIDに関する技術協力プロジェクトの形成に至るプロセス、またプロジェクトの内容およびその実施の手順に関する配慮事項、等を討議すべきことが要請された。前年度における検討の結果は、農村生活改善の課題とその対応策とに関し、種々な場面で想定される問題事項ならびにその背景と考えられる対応策の地域別整理という形で提示された。それは問題の多様性、相互関連性を示すものではあったが、問題の具体的な現われ方や質的な内容にまで触れるものとは必ずしも言えるものではなかった。したがって、上記の要請に応えるためにも、課題の形式的な整理ではなく、問題発生の可能性の高い場を想定し、問題の質的な相違を重視し、より具体性を帯びた形で、農村生活改善の課題と対応策を論ずることとした。

これらの討議は前年度の検討の成果をそのベースとするものであることは言うまでもないが、先に触れた「農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査」の具体的な事例や、関連の各種

文献、青年海外協力隊経験者などからの聞き取り、等から得られた事例が参照された。また、課題内容の検討からそれに対応すべき必要な措置と手順、さらには技術協力プロジェクトとしてそれが採り上げられた場合の計画立案および実施のプロセスも検討の対象とされた。言うまでもないことではあるが、プロジェクト形成の過程において最も重視されなければならないことは、地域住民、とくに女性の意向を反映した地域の開発がどのようなものであるかの確認であり、与えられた社会的経済的な条件の下でそれを如何に形作って行くかの手順に関する合意の手続きである。

なお、この結論としてのプロジェクトの企画及び実施のプロセスは、本年度、フィリピンで実施された「農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査」において、その妥当性の検証が試みられた。その結果を要約すれば、以下のように言うことができよう。すなわち、地域性、あるいは経済発展の水準、等に規制され、それぞれの社会に特異な生活様式が存在する農村生活の改善へのアプローチの仕方としては、上記のプロセスの考え方が基本的には妥当するものと考えられるものの、このような方式でのプロジェクトの実施には、我が国の既往の援助システムの一層弾力的な運用を不可避とするであろうことも考えられる。

本報告書は、総括、および、第Ⅰ章 農村女性の技術向上を目指した技術協力のあり方、第Ⅱ章 農村生活改善プロジェクトの実施に当たって措置すべき事項、によって構成されている。

第Ⅰ章 農村女性の技術向上を目指した技術協力のあり方は次の4節から成る。すなわち、1. 問題の所在と課題の質的相違、2. 対応策の選択、3. 農村生活改善プロジェクトのプロセス、4. 実施にあたって配慮すべき重要事項、である。

1. 問題の所在と課題の質的相違では、農村生活改善に関わる問題がそれぞれの地域住民の生活実態を直接反映した問題であることは言うまでもないが、一般的に同種の領域に属すると見られる問題であっても、それぞれの地域社会に与えられた条件によってその現われ方が異なっていることが論ぜられている。先ず、多くの具体的事例に示されることの多い問題を一般論という形で採り上げ、それらがどのような場面に現われているかを問題としている。農村生活改善に関わる問題であれば当然農村レベルでのことではあるが、その問題の要因あるいは問題解決にとっての隘路が行政レベルに存在する場合があることを示している。また、同じような領域に属する問題であっても、それぞれの地域の経済力、社会的文化的環境、自然条件の差によって、課題としての採り上げ方に相違があることを指摘し、あわせて課題の選択に際して配慮すべき要件として、地域住民の要望と課題の相互関連性を強調する。

2. 対応策の選択では、農村生活の実績とその課題の正確な把握の上に立って対応策が考えられなければならないが、その際に地域住民の自助努力に協力することを基本とすべきであり、その方策が農村女性にどのような影響を及ぼすかを重要な視点とすべきことを論ずる。その視点として、労働負担の軽減、所得創出とその分配、女性の社会参加の推進、を挙げている。

3. 農村生活改善プロジェクトのプロセスは、問題の把握から対応策の選択とその実施に至る手順を、プロジェクトの流れという形で論ずる。ここでは、農村生活改善という課題に対する検討委員会の接近の姿勢をあらためて確認しながら、プロジェクトの流れを整理している。すなわち、問題の多様性と相互関連性を考え、現地の状況と住民の意向を認識した上で、手近なところから出発し、その効果をはかりながら段階的に活動を進め、より良い農村生活の実現、

農村福祉水準全体の引き上げに向かっての試みを重ねて行く、という考え方を図式化している。なお、このようなプロセスの理解を深めるために、農村生活改善プロジェクトの仮想的事例を示している。これらの事例は、過去に行われた JICA の「基礎調査」等の事例を参考にしているが、具体的な協力事例として示されたものではない。

4. 実施にあたって配慮すべき重要事項は、農村生活改善を目的とした技術協力の実施にあたって配慮することが望まれる重要事項を採りあげている。それらは、情報の収集・伝達、自己啓発や自発的な組織作りへの協力、研修、等についてであるが、課題の質あるいはプロジェクトの内容によって、その軽重には自ずらから差異があろう。

第Ⅱ章 農村生活改善プロジェクトの実施にあたって措置すべき事項は次の4節から成る。すなわち、1. 農村女性の実態に関する情報収集・調査研究の強化、2. 農村生活改善プロジェクトの発掘や企画の充実、3. 農村生活改善に係わる専門家の養成・確保、4. 農村生活改善プロジェクトの協力方法である。

1. 農村女性の実態に関する情報収集・調査研究の強化は、やや立ち遅れの感がある我が国の関連情報収集分析活動の強化の方策を提示する。

2. 農村生活改善プロジェクトの発掘や企画の充実では、実情の調査や各種の情報に基付き、また相手国政府の意向を十分に汲み取りながら、積極的にプロジェクトの形成が行えるような体制の整備をする必要があることを指摘している。

3. 農村生活改善に係わる専門家の養成・確保では、農業生産技術協力とは対象領域の異なる分野、しかも従来検討の外に置かれがちであった社会的慣習や生活行動といった分野での協力活動に携わる人材を、如何に見出し養成するかの問題点が整理されている。

4. 農村生活改善プロジェクトの協力方法は、この種のプロジェクトの性格上、いわゆる 'community approach' 的な配慮と弾力的な対応が要請されることに鑑み、プロジェクトの実施・管理運営に一層の柔軟性が要求されることを指摘する。

最後に、本報告書を締め括る意味で、以下のことを一言付け加えることとする。経済・社会の開発過程において、ややもすれば受け身の立場に置かれていた女性に対し、その潜在的な能力を開発しつつ積極的に開発過程に参加することを求めるのが、WID に視点を置いた協力活動である。これは、究極的には農村全体の活性化による農村全体の生活水準の向上を求めるものであり、特定階層の女性や一部の女性組織などを対象にするものではない。勿論、これらの女性のグループを直接的な対象とする場合も考えられるが、そのグループを核として次第にその活動の効果が周辺に及び、自立的な活動の輪が拡がることによって地域全体としての活性化に繋ることが期待されなくてはならない。すなわち、WID 関連のプロジェクトであっても、当然地域開発的な発想がなければならないであろう。このような意味からも 'community approach' 的な配慮が必要であろうし、また、女性に焦点を当てたとしても、むしろ 'gender approach' 的な発想が求められると言うべきであろう。

第1章 農村女性の技術向上を目指した技術協力のあり方

近年、開発を進めて行く場合に男女の役割について十分な配慮をすること、開発が進められることによって女性が不利な影響を受けたり無視されないこと、開発途上国の女性の全般的な地位向上をはかること、受益者としてのみならず開発の積極的担い手として開発事業へ現地の男女の住民の参加・参画を促すこと、それらによって開発をより効果的なものにするのが、重要かつ不可欠であるという認識が国際的にも広まり、重視されるようになってきた。

このような考え方が、WID (Women in Development) の概念と呼ばれており、それに従って考えることが、WID の視点に立って考えると言い表されている。

本章は、WID の考え方に則した農村女性の生活技術及び農業技術の向上を中心的柱とした農村生活改善を技術協力のテーマとして開発途上国の政策立案者が取り上げ、そのような技術協力を企画・立案しようとする場合に参考となるものを提供することを目的としたものである。だが、同時に、そのような技術協りに携わる先進国側の関係者にも参考になると考えられる。

本章は4節より成り立っている。1では、技術協力を行う際には、現地の実情把握が重要だという観点から、現地の状況に応じて技術協力で扱う課題も異なってくるということを検討している。2では、選ばれた課題に対し対応策を考える場合に配慮すべき事項に触れている。3では、1と2で示された考え方に基づいて、技術協力を企画・立案する場合の参考となるように、農村女性を対象とした技術協力がどのようなものになるのかについてプロセス案を示している。そして、4では、農村生活改善を目指す技術協力を実施する場合に配慮が望まれる事項をあげている。

1. 問題の所在と課題の質的相違

開発途上国において、農村生活改善を進める場合に、まず取り掛かる必要があるのは、農村生活改善に関わる問題として、どんな問題が存在しているかを明らかにすることである。その場合、問題点は、農村生活改善を進めようとする対象地域となる現地の男女の住民の生活の分析から導きだされるものである。

そして、どんな問題が存在しているかが分析された後に求められるのは、それらの問題の中から技術協力で扱う課題として、どんな課題を選び出すのかということである。

その際に注意しなければならないのは、技術協力を行おうと考えられている現地の状況によって課題の現われ方が異なっているということである。つまり、他国での農村生活改善の成功例を安易に導入したり模倣したりすることは困難であることを認識しておく必要がある。

従って、現地の状況に応じて具体的な課題を考え、その上で、現地の男女住民の意見を汲んで優先課題を決めていくことが求められる。

それゆえ、本節の構成としては、まず、「1) 問題の所在」で、開発途上国の農村生活改善で一般にあげられることが多い問題としてどんなものがあるのかを扱い、次に、「2) 課題の質的相違」で、現地の状況によって同じ問題領域であっても課題としての現われ方が違うということ論じる。状況の差を示すものとしては、特に、経済力と、社会・文化的環境と、自然環境

を、取り上げている。そして、「3) 課題の選択」で、現地の状況にそった課題の中から、技術協力で取り扱う課題を考える際の留意事項を示している。

1) 問題の所在

あらゆる国際協力と同様に、開発途上国の農村女性を対象とした技術協力も、現地に住む住民のニーズに応えることが、なによりもまず要求される。

それゆえ、農村生活改善の技術協力を企画する場合には、現地の農業生産や農家の家庭生活での男女の労働参加の実態や、営農システムの実態、生活時間の状況、社会生活と家庭生活における男女の役割、農家の各構成員の所得の源泉と支出傾向、現地の共同施設・インフラの整備状況、農民組織・女性組織の有無、普及組織の状況、普及員の訪問回数や指導内容、男女住民のニーズ、男女住民の権利や義務、土地保有制度、金融制度、社会文化的慣習、自然環境等々を事前に十分に調査し実情を把握した上で、どんなことが現他の男女の住民にとって問題になっているかを男女の住民とともに考え、語り合い、ともに問題を発掘していくことが必要である。

ここでは、特定の具体的事例に関する問題に関してではなく、一般論として、国際協力に関係する国際機関や先進諸国の援助機関等が行ってきた農村生活改善プロジェクトで、開発途上国の農村の問題点として指摘されることが多いものをあげている。それは、個々の具体的な技術協力の対象地域である現地ごとに、問題の状況がそれぞれ異なるため、特定の事例では、一般的に参考になりにくいためである。

以下での問題点は、内容によって整理し、農家レベルと政府レベルに大別してある。農家レベルの問題点は、更に農家の生活面と生産面に分けている。

ここで示している問題点は、農村生活改善に関わる技術協力を企画する場合の問題の発掘における1つの目安として参考となるであろう。

ただし、ここで示す問題点に基づいて現地もこうだろうと安易に先入観を持って臨むことは避ける必要がある。ここで示したものは、一般論にすぎず、実際の問題の発掘は、現実的背景の上で、住民の声に従って行うものであるからである。また、一般的に指摘されることが多い主な問題点をあげてあるが、あらゆるものが網羅されているわけではなく、どちらかと言えば代表的なものだけをあげているにすぎないからである。

なお、我々がこのような方法を取り、一部で行われているような問題点の存在をチェックするためのマニュアル作りを採用しなかったのは、開発途上国の農村は多様であり、一律なマニュアルだけで判断すると、何か重要な問題を見逃す危険性があるからである。全世界共通な完全なマニュアルは作成困難であり、不十分なマニュアルは誤解を導くであろう。問題の存在を調べるためのチェック・リストを作るとすれば、各国の状況に応じて国別・地方別に試行錯誤を繰り返しながら住民とともに作成することが望ましい。

(1) 農家レベルの問題：生活面

① 飲料水に関する問題

飲料水の確保は、開発途上国の多くの農村で女性の責任になっている。農家の敷地内や近くに飲料水の供給源がない場合は、遠くまで水汲みに行かなければならない。共用の水源に水汲みに行って近所の人間と談笑する楽しみもないことはないが、水汲みは、時間もかかるし、帰りには水が入った重い容器を持ち帰る負担の大きい重労働である。

また、そのように苦労して運んだ水の水質にも問題があり、一度沸かしてからでないと飲用に適さないこともある。しかし、常に湯冷ましを飲むには、湯沸かしだけのために使う燃料を常に確保しておくことや、湯冷ましを保存する蓋付きの容器と、その容器を常に衛生的に保つこと等も必要である。

② 住宅設備の不備

開発途上国の農村の人々は、現地で入手可能な材料を使って、生活の知恵や生活慣習に基づいた住宅に住んでいる。先進国の発想でモデル住宅を建てても不人気なのは、素材の入手可能性や、現地の生活慣習を十分考慮していない場合が多いからである。しかし、それは、住宅改良の必要がないことを意味してはいない。

水槽、常設かまど、トイレ、排水溝等の基本的な住宅設備がない場合もある。常に住みやすい住宅を目指す立場からすると、既存の設備に関しても改良点がないかを考えていく必要がある。例えば、炊事場の構造が使いにくいものであったり、食料貯蔵庫があってもネズミの害が生じていたり、溜め置き式のトイレと井戸の位置が近かったり、畜舎と住居が近く衛生上の配慮が必要だったりする場合等、現地の状況しだいで色々の問題点が考えられる。

③ エネルギー確保の困難

開発途上国の農村では、炊事等に使う薪の確保は女性の責任になっている。近年の森林破壊の影響で、以前より遠くそして広い範囲を歩いて薪集めをするようになってきている。薪集めは、時間もかかるし、重い薪を持って帰る重労働である。

自然木以外に燃焼用のエネルギーがないところでは、薪炭の確保が重要な課題になっているが、これは薪炭を入手する森林の保全なしには達成困難である。ある程度までは各農家で薪炭用の樹木を植栽することで賄えようが、長期的な安定確保のためには、供給源である森林を守り育てていくことが求められる。森林破壊で近くで薪を集めるのが困難になった場合、遠くまで集めに行くのは、エネルギー確保の責任者である女性が多い。従って、環境変化の影響を直接に受けるのは女性であり、森林の保全は女性にとって大きな意義がある。

インドやパキスタン等では、牛糞を乾燥させたものを燃やしている場所もある。それは、他に適切なエネルギー源がない場所で、生活の知恵から生まれた利用法であるが、エネルギー源として使わなければ、牛糞は厩肥として作物栽培に利用できたかもしれないものである。

④ 食生活の充実の必要

日常の栄養補給を形作っている食生活は、現地の生活に根付いた食文化の反映であり、その変化はなかなか起こりにくい。それを改善するには、人々の嗜好や現地で入手しやすい生産物に配慮して進める必要がある。

十分なカロリーを安定的に摂取できない人々がいる場合や、摂取している食事の内容が貧しく蛋白質やビタミンが不足している場合や、食事の内容に変化が乏しい場合等がある。

また、食事の内容ではなく、その調理に関しても、準備時間が長いことが問題になっている

場合がある。例えば、農村女性が自力で行う精米やトウモロコシの製粉作業は、単調で力も使うかなり面倒な作業であり、そのため長時間を要するものである。

食事の習慣でも、男性の食事が優先される場所もある。また、一般的に、食糧が不足すると女性は自分の分を減らして子供に食べさせる傾向がある。

⑤ 農村医療の不備

農村開発と農村医療の充実は組み合わせられることが望ましい。それは、都市と比べて農村は医療が遅れているためでもあるし、農村開発に伴う農作業の変化や農村の自然環境の変化による健康問題への影響も考える必要があるからである。

多くの地域では、母体の健康を守ることや家庭の生活設計に合わせて出産を行えるかどうか大きな問題になっている。医療施設が近隣になく、遠隔地まで行かないと医療サービスを受けられない農村も多い。

医療サービスの不備に対処するためには、医薬品を常備しておくことも求められるが、医薬品には使用期限があり資金の乏しい個人が古いものを買替えながら常備しておくのは困難な状況にある。

また、民間の伝統医療が軽視されていたり、近代的医療と結び付けられていない場合もある。近代医療制度の整備・普及の遅れを補うためにも、現地の生活の知恵に基づく低コストな民間の伝統医療に関し情報を整理し、利用可能なものを活用していくことが必要である。例えば、農村で出産や母子の健康に長年にわたり携わってきた伝統的な民間の助産婦の役割を見直したり、彼女達に近代的医療の再訓練を行ったり、または、有用な薬草の栽培を住民に勧めたりすることをし、伝統医療と近代医療を組み合わせる努力も求められている。

⑥ 衛生に関する問題

開発途上国の農村では、生活施設が非衛生的だったり、まだ、衛生観念が不十分な場所がある。施設に関しては、井戸の回りを清潔にするとか、下水を直接に河川に流さないとか、トイレを清潔にするとかが求められている場所がある。衛生観念で言えば、生水を飲まないとか、食事の前に手を洗うとかが求められている場所がある。

また、病原菌を運んだり、人の血を吸ったりするような害虫の駆除も、住宅の衛生や農村医療に関係しており、開発途上国の多くで問題になっている。

非衛生的なゴキブリ、ハエ、カ、ダニ、シラミ等の駆除は、健康のためにも、生活を快適にするためにも必要である。また、伝染病や寄生虫を防ぐためにも、住民の衛生観念を高めることが求められる。

⑦ 教育に関する問題

開発途上国の農村では、就学率が低く、非識字率が高いことが多い。これは、貧しい農家の多くでは、子供達も労働力の一部として考えられており、子供達も農作業や家事を手伝わなければならない状況にあるためである。そのような場合、男子よりも女子のほうが教育機会を得られないことが多く、非識字率も男子よりも女子のほうが多くなっている。

また、一部の国では、予算不足のために、学校の数が少なかったり、十分な数の教員を確保できないでいる場合もある。学校が近くにないために、通学が困難で、教育を受けられない子供がいる場所もある。

⑧ 生活関連の共同施設の不備

開発途上国の農村では宗教施設や小学校等の文化的共同施設がある場所でも、住民の集会や住民運動等に使える施設がない場合が多い。宗教によっては、神聖な宗教施設を宗教以外の目的に使うことを禁じている場合もある。また、小学校等の教育施設を、子供の教育以外に使うことに所管の官庁が難色を示す場合もある。そのような場所では、農民の集会等に使える施設がないことが問題になっている。何かあると地元の有力者の家に集まったりしており、そうすると呼ばれた側に気兼ねが生まれがちである。

農村生活改善を住民参加で行うには、住民が気軽に集まれるような施設が必要である。そのように使える既存の施設がなければ、集会場や公民館等の建設と、建設した施設の男女住民による民主的な運営・管理が求められる。

また、女性が何かの研修等に参加する時や農繁期で忙しい時に、幼児を預けておけるような場所がないことが多い。共同保育施設や託児所は、女性の経済活動への参加や社会参加が進んだり、その重要性が高まってくるにつれて、より重要性が増してくるものである。

⑨ 所得獲得機会の乏しさ

多くの開発途上国では、女性が所得を得る機会があり自由に所得を使える場合は、男性より女性のほうが所得を家族の生活のために使う傾向があり、女性の所得が増えると、家族の生活が向上する傾向がある。しかし、貧しい農家の女性は一日中働いており、所得を得るために更に何かをする時間的余裕があまりない生活をしている。また、時間的余裕があったとしても、農村には雇用機会が乏しい。

農家の女性は生活に時間的余裕が乏しいのが通例なので、日常生活の延長で所得を獲得できるような、特に、家庭の近くで行える内職的な仕事が所得創出のために求められる。

また、重要なのは、内職や農村工芸で生産したものを販売することができるかどうかである。女性向けの所得創出プロジェクトとして手工芸や刺繍が取り上げられる例が時々見られるが、現地の生活に密着しておらず外国人向けに作るような製品だと、せっかく作っても現地の市場で売れなかったり、技術指導の外国人がいなくなると販路が消え製品が山積みになって終わることもある。

生産物は市場で販売されなければ利益を生まないのであり、所得創出活動としては生産だけでは不完全であり、マーケティングまで行われることによって一貫した活動となるのである。それゆえ、現地の市場で売れるものを選び（製品開発）、市場まで如何に運び（輸送）、どのように売るか（販売のノウハウ）等までを含んだマーケティングが必要である。

⑩ 信用の獲得が困難

開発途上国の農村では、女性が信用を得る機会は限られている。それは、土地等の不動産の所有者は男性で、女性は担保になるようなものを所有していないためである。信用が得られなければ、生活向上のために何かの投資をすることは不可能である。

仮に、金融機関側に、返済を連帯責任にすることで担保がなくても返済を期待できるようにするグループ融資を実現する資金的能力と事務的用意があっても、金融機関から融資を個人的に受けた経験のない貧しい農村女性達は、借金の方法や資金運営の仕方の知識に精通していないことが多い。資金入手の道を開くと同時に、その利用方法の手引きも行われる必要がある。

(2) 農家レベルの問題：農業生産面

① 作物栽培用の水不足

作物栽培に影響を与えるものとしては温度、日射量、土壌等があるが、特に水は重要な要素である。それを人為的にコントロールする方法として灌漑がある。

水が非常に不足している場所では水桶で水を運んで作物の1つ1つに灌水することも行われている。それは、非常に手間がかかるし重労働でもある。

なお、作物栽培用の水不足を解決するために、中規模・大規模な灌漑工事が行われる場合は、施設建設に伴う住民や環境への影響に気を配るだけでなく、主要水路に沿った農道の建設を行うこと、水路をコンクリート・ライニングする場合は水汲みや洗いもの等ができるように所々に水路に降りる場所を作ること、また灌漑地での農法の普及等では男女農民双方を対象にすることが求められる。

② 農業関連の共同施設の不備

開発途上国の農村では、灌漑施設のような農業生産に直接に関係する共同施設だけでなく、農産物の収穫後の加工や流通に関係する共同施設も不十分な場合が多い。

加工施設は、農産物から得られる付加価値を高め、流通施設は、市場への出荷を円滑にする。施設の管理・運営等には、男女農民が参加できるようにすることが必要である。

主な加工施設としては、精米所、製粉所、乳製品加工施設、食品加工施設等が考えられ、主な流通施設としては、倉庫、集荷・出荷場、輸送施設等が考えられる。

また、農業関連の共同施設の設置は、地域発展の鍵となる地場産業の育成にも通じている。何らかの地場産業が地元にあると、農家の現金収入の機会が拡大される。男女の農民に恩恵をもたらすように配慮しながら、地場産業を育成することが求められるが、そのような地場産業を生み出していくには、農村のインフラや共同施設の整備が必要である。

③ 環境破壊

近年、環境保護の担い手として開発途上国の農村女性の役割が注目されてきている。それは、日々の生活の担い手となっている女性のほうが、環境の変化による生活への影響に敏感であり、環境保護に関心を寄せがちだからである。

有名な例としては、1974年にインドのUttar Pradesh州 Chamoli 県で、民間業者が森から2,500本の木を伐採しようとしたのに対して、農村女性達の1人1人が木に抱き付き森を守ったものがある。これはChipko（「抱き付く」を意味する）運動として広まり、1980年にIndira Gandhi首相が同州での15年間の伐採禁止を決定するのに結びついた。Chipko運動は、今や他州にも広がりインドの森林保護の中心的力となっている。

環境を個人の圃場レベルで考えると、圃場の土壌浸食が大きな問題になっている。特に、農家レベルでの土壌保全や環境保全に効果的な樹木の植栽と作物の栽培を有機的に組み合わせて行うアグロ・フォレストリーの現地に適した方法の開発と実践が求められている場所は多い。

共同体レベルでは、特に森林保護が問題になっている。従来の営利目的を中心にした林業ではなく、材木以外の森林の生み出す様々な恩恵、例えば、薪、薬草、木の実、茸、食用の草木、

飼料用の草木等の産物のみならず、治水、土壌保全、空気の浄化等の環境的効果までも視野に入れて、森林の管理と運営に近隣の男女住民を巻き込んだ社会林業による植林の促進が多く地域で求められている。

ところで、女性は本来は環境の変化に敏感であるはずなのに、無意識に環境を傷付けている場合もある。例えば、洗剤・石鹼の普及により、以前のように何気なく排水を直接河川に流すことで環境を悪化させている場合もある。また、近代的農業の普及に伴い、化学肥料や農業の適切な使用方法を男女農民が知っておく必要も生まれている。それゆえ、生活の変化に応じた環境保護の考え方や方法を広めていくことが必要になってきている。

④ 作物栽培に関する問題

作物に関しては、一般に、アジアでは男女が共同して栽培を行い、アフリカでは男性が換金作物を栽培し女性が自給作物を栽培しており、ラテンアメリカではそれらが混じりあったような形態をとっていると見られている。

アジアのように男女が同じ作物の栽培を分業で行っている場合、男女の担当作業に応じた農業技術の普及が必要だが、農家の家長である男性のみを普及の対象者に行っている場合が多い。家長が自分が得た新しい知識や技術を、農家の他の成員に伝える習慣がある場所では、そのような普及方法でも問題は少ないだろうが、家長が知識や技術を他の成員に伝える習慣がない場所では、そのような普及方法では何の効果も得られないことにもなりかねない。そのような場合、農作業の実際の担当者を普及の対象者にすることが必要である。

⑤ 樹木の植栽に関する問題

開発途上国では、家の外の圃場等の樹木の世話は現地によって異なるが、各家の敷地内の樹木の世話は女性の仕事になっている。それゆえ、樹木の植栽を広めるには、普及の対象を女性とすることが求められるが、多くの場合、世帯主の男性を集めて行われている。男性が苗木を持って帰っても、庭に植えたり育てたりを積極的にしないため、苗木が枯れ薪に使われてしまうこともある。

樹木の植栽は、エネルギー原料、家畜の飼料、果実の獲得等を目指して行われるもので、育てれば女性に恩恵をもたらすものである。女性を普及対象者にして、その恩恵を理解してもらえば、積極的な参加が得られる場合も多い。その果実は、自給用の栄養補給としても役立つし、近くの路上や市場で売ることが可能ならば、小遣い稼ぎにもなる。女性が薪の束や果樹の実を家の近くの道路脇や市場で売って得た現金は、普通は女性自身の所得になっている。

⑥ 畜産に関する問題

開発途上国の農家では、一般に、牛や馬のような大型の家畜は男性の責任で、ヤギやヒツジのような小型の家畜は女性の責任になっていると言われている。しかし、大型の家畜でも、その給餌や給水、家畜小屋の清掃等は、女性の仕事になっていることが多い。その担当作業に応じた普及が行われることは少ない。

乾季や雨季の季節変動が激しい場所では、家畜の飼料の確保が大きな問題になっている。共同放牧地の草地改良や、各農家での飼料木の栽培、あるいはフォグダー・バンクと呼ばれる圃場の休閑期間に牧草を栽培する方法というような現地にあった飼料用作物栽培を開発・普及することが求められている。

⑦ 養鶏・養魚に関する問題

家の回りで行う仕事を家事の延長と見る傾向があるため、多くの開発途上国では、養鶏等は女性の仕事と考えられている。鶏以外のアヒル等の家禽や、ウサギ等の小動物や、小海老等の養魚も、この範疇に入れられる。

農家の栄養補給の補助手段として、動物性蛋白質の自給が問題になっているが、養鶏・養魚は、その供給源を安定・確保するための重要な手段である。

しかし、雛や稚魚の購入費用、鶏舎や養魚池の建設費用、餌代等を得ることができなかつたり、養鶏・養魚に関する技術指導が女性向けに行われていなかったりするために、女性が養鶏・養魚に取り組もうとする意欲が阻害されている場合がある。

(3) 政府レベルの問題

① 普及組織の不備

男女の役割を反映させた普及事業の必要性に対して政府関係者の理解が乏しい国や、一応基本的な認識は得られていても、それにそった普及員の訓練が十分に行われていない国等がある。

男女双方の農民を対象にした農業改良のための普及と、農家の家庭生活の改善のための普及の2つを車の両輪のように組み合わせた普及活動の必要性について関係者の認識を高め、それを行うための体制を作り、それに応じた普及員の訓練を行っていくことが求められている。

普及体制について言えば、普及組織が地方レベルにまで完全に整備されていることは少なく、その不備が問題になっている。それゆえ、普及組織の整備が課題となる。全国的な組織網を作ることや、普及活動に使う器具・機材・施設の確保、自転車や車両等の交通手段の確保等が求められている。

また、普及していく技術内容の開発や、普及と研究の連携も必要であるが、農村生活改善に必要な農業改良と生活改善の双方に関する研究の重要性がまだ十分に理解されていない場合も多い。農村生活改善に関する普及を推進していくには、普及組織だけではなく、研究機関にも目を向け、普及と研究の連携をはかることが求められる。行政側の研究支援への理解の深化、研究体制の整備、研究者の養成等も必要であろう。

② 農村生活改善組織の不備

農村女性が男性と同等に自分の意見を言えるような組織や、農村女性が自分達で農村生活改善を進めていく組織がない場合が多い。そこでは、そのような組織を作る必要性を男女住民に理解してもらえるかどうか問題になっている。

また、住民の生活改善活動に何らかの組織が必要なことには一定の理解があっても、現地に適切な住民組織がなかったり、住民組織があっても旨く機能していない場合もある。

ところで、多くの国には、国連婦人の10年を通して設立された女性の地位向上を目指すナショナル・マシナリーがある。スリランカやセネガル等のように、それらが農村において何か活発な活動をしているならば、そのような既存の組織と連携・協力をはかることが重要である。何故なら、農村生活改善を広範な活動に拡大していくには、そのような全国的な組織の協力が役にたつからである。また、農村女性への技術普及は農業関係の省庁が担当している場合が多く、

その普及組織の末端に農民グループが組織されている場合がある。そのような農民グループが男性ばかりで組織されていたり、現在は名ばかりであったとしても、女性を加えて農村生活改善に取り組むように促すことができれば、将来的に大きな力になることは間違いない。そのような意味で、既存の女性組織や普及組織との連携や活性化も大きな問題である。

③ 情報提供網の不備

開発途上国の農村は、ラジオやテレビへの関心は高いが、実際の情報の獲得は人々の間の口伝てで行われるのが普通である。また、農家の男性世帯主に技術情報を与えても、それが同じ農家の他の構成員に伝えられることは希であり、農作業に性別分業がある場合は、個々の作業別に各農家内の担当者に対して技術情報を伝えることが必要である。

多くの場合、農村生活改善に関わる情報の少なさが問題になっている。それゆえ、利用できる情報伝達手段は何でも利用するようにすることが必要である。

非識字率が高く普及で文字情報を利用することが困難な場合もある。また、外部者との接触の経験が少なく、外部者への警戒心が強い場合もある。これらの状況では、既存の住民の間の情報伝達網を利用しながら、文字情報よりも視覚に訴える紙芝居やビデオ等を使って情報提供していくことが求められている。

識字者が多く文字情報の利用可能性が大きい場所では、情報提供手段として、絵やビデオ等の視覚に頼った情報に小冊子等の文字情報も組み合わせることが可能である。また、ラジオの普及率が高い国では、ラジオを使った農事放送も有効である。

④ 農民教育の不備

農村生活改善に必要な技術情報を提供していくには、情報提供側の言語（公用語）を現地の農民も話しているか、普及員が情報の受け手の言語を話せるかの条件が満たされる必要がある。また、文字情報を提供するには情報の受け手が識字能力があるという前提が必要である。

まだ非識字者が多くその対策が問題になっている場所では、識字教育の実施が必要であろう。少数民族の住む地方で住民の要望が高ければ成人向けの公用語教育の実施が必要であるし、少数民族が独自の自分達の言語を大事にしたいと考えているなら彼等の言語を使える普及員や役人を増やしていくことが必要である。

また、初等教育の中退者等が多く住民が基礎教育を受けたいと望んでいるなら成人教育を取り入れることも必要である。

更に、住民の要望しだいでは、農村住民の中の特定集団別の教育とか、住民に要望が高い特定の内容の教育を受けられるように機会を提供することも重要である。例えば、特定集団向けの教育としては、青年層に焦点を当てた教育とか、婦人層に焦点を当てた教育等が考えられる。特定の内容の教育としては、応急処置に関する医療教育とか、家計運営に関する家計簿記帳の指導等が考えられる。

⑤ 女性向けの研修の不備

開発途上国の農村女性は、研修に参加するだけの時間的余裕がなかったり、研修に参加することで何らかの直接的メリットがないと仕事を休んで参加することが難しかったりする場合が多い。また、幼児がいる場合は、子供を連れて参加できるか、研修中に子供を預けることができないと、研修に参加するのは困難である。

家を遠く離れられない女性には、集落レベルで研修できるかが問題である。それには、集会場を利用して研修を行うとか、グループのメンバーの家で研修を行う等の方法がある。

女性が研修に参加することに短期間ならば時間的余裕が得られる場所では、例えば、地方都市で研修を開催し近隣の農村から集まってもらうとか、農村生活改善の優良事例があればそこへの見学会を組織するとかが求められる。

2) 課題の質的相違

現地にどのような問題が存在しているかを明らかにした後、次の段階としては、その中から技術協力で取り扱う課題を決めていくが必要になる。

その段階で考慮しなければならないのは、同じような問題が存在していても、現地の状況によって課題としての現われ方が違ってくるということである。

そのような現地の状況の差を示す指標としては、宗教、文化、社会的習慣、経済成長動向、インフラ開発状況、対外債務状況、気候地理的条件等々、色々なものが考えられるが、ここでは、経済力、社会文化的環境、自然環境の3つを主要な指標として特に選び概説することにする。

(1) 経済力による課題の相違

開発途上国と一口に言っても、各国間に経済力の多様な差が存在していることは周知の事実である。一般的に、各国間の経済力は1人当たりのGNPで表されることが多い。そのような経済力の差は、各国がどれだけの資力を経済的及び社会的開発に向けることができるかの相対的な国力の差を示すものである。

表I-1は、世界銀行の年報(World Development Report)の巻末付録の統計から、社会経済的状況の地域的平均を抜き出して作成したものである。各指標に関して低中所得国(低所得国と中所得国の合計)に区分された開発途上国の順位を[]内に示してある。1人当たりGNPの水準が高いラテンアメリカ・カリブ海諸国、中東、北アフリカ、東アジア・太平洋諸国が、他の成人非識字率、教育、幼児死亡率、1人当たりカロリー供給量での順位付けでも1~3位に位置しており、1人当たりGNPの水準が低いサブ・サハラ・アフリカと南アジアは、他の指標に関しても4位か5位に置かれている。このことは、絶対的とは言えないが、相対的には1人当たりGNPの水準が社会・経済的な開発の水準を表す1つの中心的指標になっていることを示している。

1人当たりGNPに基づく経済力が社会・経済的な開発水準に対応しているという見方をすると、一般論として言えば、経済力が低い国は、女性が置かれている状況に関わる社会・経済的な開発水準も低いと考えられ、経済力に若干の余裕がある国は、女性が置かれている状況に関わる社会・経済的な開発も、ある程度は進展しているであろうと考えられる。

表 I - 1 社会経済的状況の地域別平均

	1人当り GNP 1991年 (\$)	成人非識字率 1990年		教育 1990年、男子100人 に対するの女子人数		幼児死亡率 1990年 出生児 1000人当り	1人当り カロリー 供給(1日) 1989年
		女性 (%)	男性 (%)	初等	中等		
低中所得国全体	1,010	46	36	81	73	61	2,523
東アジア・太平洋諸国	650 [3]	34 [2]	24	88 [2]	75 [2]	42 [1]	2,617 [3]
南アジア	320 [5]	69 [5]	54	69 [5]	54 [5]	92 [4]	2,215 [4]
中東・北アジア	1,940 [2]	57 [3]	45	79 [3]	72 [3]	60 [3]	3,011 [1]
サブ・サハラ・アフリカ	350 [4]	62 [4]	50	76 [4]	67 [4]	104 [5]	2,122 [5]
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	2,390 [1]	17 [1]	16	97 [1]	103 [1]	44 [2]	2,721 [2]
ヨーロッパ・中央アジア	2,690	22	16	94	143	26	...
高所得国全体	21,050	5	4	95	100	8	3,409
OECE加盟諸国	21,530	5	4	95	100	8	3,417

注：[]の中は、各指標に関して、低中所得国に属している開発途上国の各地域の相対的順位を状況が良い方から1、2、3、4、5で示している。

出所：World Bank, World Development Report 1993より作成。1人当たりカロリーのみ1992版使用。

そこで、開発途上国の農村生活の改善で取り扱う課題について、同じ問題が指摘されていても、このような経済力の差によって、その現われ方は異なってくると考えられる。

何故なら、経済力が低いほど、生活環境の整備が進んでおらず、人々の所得が低く、生活条件を改良するために用いる資金も乏しいし、農村生活改善を促進するために何らかの施設建設をしても維持・管理費の捻出が困難であるだろうと思われるからである。当然、その状況では、基本的条件の充足を課題としたほうが望ましく、費用があまりかかるような課題を計画しても実行したり維持したりすることは困難であろうと思われる。

仮に技術協力の一貫として費用のかかる施設・機材の供与を先進国や国際機関より受けたとしても、経済力がないと、その運営や維持・管理を自前するのが、政府が支出するにしろ住民から徴収するにしろ困難であろう。そして、それらが壊れた場合の補修や、耐用年数が終わった機材の買替えの費用を賄うのにも苦勞するだろう。

それゆえ、経済力があまりなく十分な運営・維持・管理費を捻出していく見込みがなければ、それに応じた低コストの農村生活改善を課題として設定することが必要である。

例えば、1970年代にタンザニアのRukwa地域で地域水利開発局（Regional Department of Water Affairs）は、女性の水汲みの仕事を軽減するためにディーゼル・エンジンによるポンプを用いた井戸建設を行ったが、予備部品の不足や維持・管理費の不足から半分以上が機能なくなってしまっていた。そこで、1980年代のノルウェーとの農村給水衛生プログラムでは、壊れていた井戸を手動ポンプの井戸に改修したり、新規に手動ポンプの井戸の建設を行った。これは、現地の経済力を考え、住民達が自分達で維持・管理できることを基本において実行された。人力ではなく動力を用いれば水の汲み上げが容易になるが、動力用のエネルギー代

を常に賄っていかなければならないし、手動のものと違って動力のポンプは壊れると自分達で修理できないという問題があった。そこで、手動ポンプの井戸作りが進められたのである。

女性の水汲み労働が大変だという問題を解決するために、水汲み労働の軽減と飲料水の確保を目的として井戸掘りという解決策を設定したのは、1970年代の事業でも1980年代の事業でも同じだったが、前者の場合には維持・管理費への配慮が乏しかったために動力ポンプが採用され、後者の場合には現地の経済力が考慮され手動ポンプが採用された。それによって、以前よりも維持・管理が容易になったのである。

この事例は、現地の経済力にそぐわない事業を行っても、維持・管理の経済的基盤がないと、事業の持続性自体が失われ、結局は事業の失敗につながることを示している。タンザニアがノルウェーとともに行った農村給水衛生プログラムのように、経済力に応じた課題を設定することによって、事業の持続性が生まれ、事業の成功が導かれると考えられる。

ところで、仮に社会資本の投下も進み農村電化が達成されていて、住民に自分達が利益を受ける施設の維持・管理費を支払う能力も意思もある状況を想定してみよう。そのような状況ならば、例えば、1つの方法として、モーター・ポンプで地下水を汲み上げ簡易水道で配水をし、関連施設の維持・管理は住民のグループに任せることも可能だろう。

(2) 社会・文化的環境による課題の相違

同じ問題でも現地の状況によって課題の現われ方が異なるということで考えると、経済力の差の次に考慮に置くことが必要なのは、社会・文化的環境の相違である。

特に、宗教的背景が異なると、住民へのアプローチの仕方に相違が生まれてくるだろう。一般的に言われるのは、中東のイスラム教が強い地域では、女性が外部の男性と接触することは宗教的に禁じられており、普及員が男性の場合、農家の女性に会えないこともあるということである。また、キリスト教の影響が強い地域では、住民が自発的に生活改善に取り組む運動を教会が進めてきた場所が多く、住民に生活改善を呼び掛けると積極的に参加することがよくあると言われている。

例えば、イギリスは、イエメン・アラブ共和国の中央高原開発プロジェクトでは、主に男性を対象とした近代農法の普及を行うのと平行して、農村の女性だけを集めて栄養改善、野菜料理の奨励、調理法改善を行っているし、エジプトの中央農業協同組合プロジェクトでは、男性の農協組合員に農協活動を指導するのと平行して、農村の婦人クラブを通して女性に家政学の教育を行っている。

これらは中東のイスラム圏だということを考慮して、プロジェクト活動に男性とともに直接に女性の参加を求めるのではなく、総合的事业の1つの構成要素という形で女性だけを対象にしたプロジェクトを行っている。それによって、宗教的規範を脅かすことなく、女性の生活改善を支援しているのである。

仮に、イスラム圏だという宗教的背景を無視してプロジェクトを考案したとしたら、住民の参加が得られないだけでなく、住民の反感を喚起する結果になっていたであろう。

それゆえ、このように宗教的背景に応じて住民への接し方を考えることは、重要なことであ

る。当然、そのことは取り上げる課題の範囲として、男女双方で取り組むような課題を選ぶか、女性だけで取り組むような課題を選ぶという問題を生み出すであろう。イギリスがイエメン・アラブ共和国やエジプトで女性対象に行っている活動の内容が、伝統的に女性の仕事と言われてきた家事や家政の範囲内のものであったのは、結局は、宗教的背景のために選択する課題の範囲が限定されたためと言える。

また、社会的背景として、現地に活発な活動をしている既存の女性組織があるかどうか、プロジェクトの企画に関わる重要な要素となろう。既にそのような組織があるということは、WIDの視点に立った農村生活改善を行う下地があることを意味しているからである。

例えば、カナダは、インドで1980年代の中頃から始めた植林プロジェクトにおいて、事業実施に際して既存の現地のNGOや女性団体に協力を呼び掛け、対象地域住民のプロジェクトへの参加を活性化させている。

女性を対象とした技術普及を行う場合、既存の普及組織が男性を主な対象として組織されている場合は、普及組織の経路だけでは十分な参加者を確保できない可能性もある。また、技術協力に合わせて住民組織を形成すると、技術協力の終了後に、その組織の活動が停滞し持続しなくなる可能性もある。

そのようなことを考えると、既に現地の女性が自発的に参加している既存の住民組織があれば、そのような組織に技術協力への協力を求めることによって、女性の参加が得やすくなり、技術協力終了後の持続性も生じやすくなるであろう。

しかし、そのような組織がない場合は、自発的な住民組織を作ることから始め、技術協力期間中だけでなく、協力終了後も、その組織活動が円滑にいくように配慮し何らかの手段を講じ続けなければならないことになるだろう。

既存の組織の協力が得られる状況か否かは、プロジェクトの活動範囲に組織形成・運営をどの程度まで組み込むかを左右する要因と考えられる。現地に活発な活動をしている既存の女性組織があれば、企画・運営に協力を得られるだけでなく、その積極的参加によって事業の持続性への貢献を期待できる。また、農村に施設・機材が供与された場合でも、そのような組織なら自助努力の経験から、少々維持・管理に手間がかかるものでも共同管理を進行させていくことが可能であるだろう。

更に、現地の農村での様々な慣習、共同行事、共同作業、慣行等が、農村生活改善を目指す技術協力にとってどのように作用するのか、プラスに作用するのか、マイナスに作用するのかをも十分に配慮する必要がある。

例えば、伝統的に灌漑施設の共同管理による水稻栽培を行ってきた場所では、農村住民による施設の共同管理の経験があるので、近代的な灌漑施設を建設した場合、住民の共同作業による水路の維持・管理や、施設の維持・管理費の住民からの徴収が、順調にいくことが多いようである。それに対して、そのような経験が伝統的にない場所では、近代的な灌漑施設を建設しても、水路の維持・管理を共同で行うことや維持・管理費を徴収することの必要性を住民に納得してもらい、住民の積極的協力を得ることが難しいこともあるようである。

また、現地にとって新しい作物や樹木、家畜を導入する場合、作物の栽培や樹木の植栽や家畜の飼育に関する慣習的な性別の分業体制を調べ、それを導入するのに適切な相手を見定める

必要がある。慣習に合わないことを勧めても、望むような効果はあげられないであろう。

最後に、前述した問題領域に関して言うと、食生活改善や住宅の改良が、最も社会・文化的環境によって影響をもたらされるものであると考えられる。

食生活は、食文化の反映であり、住民の嗜好は容易に変えられないものである。宗教的タブーによって食べられない食品があるが、宗教的タブーに関係なくとも、食習慣になかったものを食生活に取り入れるのはなかなか困難である。

例えば、早魃が周期的に発生する南部アフリカでは、主にトウモロコシを粉末にし御湯でねったもの（ンガリ）を主食としているがトウモロコシは早魃に弱い作物である。南部アフリカでは、数年に1回大早魃が生じ、その度にトウモロコシの収穫が減り食糧不足が発生している。そこで、中部及び西アフリカで食用バナナとともに主食の一部にされているキャッサバは早魃に強いので、南部アフリカでもキャッサバの生産を広げ、キャッサバを主食にしていこうという計画が立てられたりしている。しかし、住民は、キャッサバよりトウモロコシのほうを好む傾向があり、キャッサバは住民の間にあまり広まらず、結局、早魃の度に食糧不足が生じている。

これは、食生活を変える困難さを示している。しかし、だからと言って食生活が変わらないわけではない。南部アフリカでは、早魃の際に食糧援助で送られたパンや御飯に関してはトウモロコシのンガリと同様かそれ以上の人気があり、値段が高いのでいつもではないが、特別の食事の際にパンや御飯を食べるようになってきつつある。

要は、食生活は人々の好みに大きく左右されるものであり、人々の嗜好を無視しては、食生活の改善は進まないということである。

次に、住宅改良に触れよう。住宅も、現地の人々の生活文化を強く反映しているものであり、外部の人間が容易に自分の考えを押し付けられるものではない。

例えば、温帯に住む先進国の人間は日当たりの良い住宅を好むが、熱帯のインドネシア等では、暑さを避ける意味もあり部屋の中に日が差し込まない住宅が好まれる。

サブ・サハラ・アフリカの農村では、1つの建物は1つの部屋から成り立ち、各建物が別々の用途を持ち、複数建物で全体的な住宅を構成している。1つの建物の中に複数の部屋がある住宅は、都会ではあるが、農村では好まれていない。

インド等で、住宅にトイレがなく川で用を足す生活をしている人々にとっては、溜め置き式のトイレは非衛生的に感じられるそうである。

つまり、食生活と同じように、住宅も現地に住む人々の好みを反映しているので、その改善は、人々の意向に沿った形でなければ、改善すべき課題とはなりえないであろう。

(3) 自然環境による課題の相違

現地の状況の差に関して重要性が高い別の指標は自然環境の差である。同じ問題があっても、自然環境が異なると同じ課題を設定できない場合が考えられる。

例えば、飲料水の確保の方法として井戸掘りが提唱される場合が多いが、普段は水源が遠くても周期的に洪水が発生するような地形の場所が、サブ・サハラ・アフリカの一部にはあり、

せかく掘った井戸が洪水が来た後は土砂のために使用不能になる場合もある。

ただプロジェクトで井戸を掘るだけでは、そのような場合、使えなくなるとそれまでという結果になる。周期的に洪水が発生するような場所では、住民が自分達で手軽に井戸を掘れる技術を身に付けられるような技術協力をする必要がある。そうすれば、洪水で以前の井戸が埋まっても、自分達で掘り直したり、新たに別の所に掘ったりすることが可能となる。

また、自然環境による課題の相違の別の例としては、雨水の貯水タンクが考えられる。

タイ等の東南アジアでは、屋根に降った雨水を桶で受けて集め貯水タンクに溜めて飲料水に利用している。しかし、これは雨量が多く雨水の中に不純物が比較的少ない場所では有効な方法であって、雨量が少なく溜め水だと病原菌がわきやすいサブ・サハラ・アフリカには、あまり適さない方法である。また、東南アジアの住宅は複数の部屋を内に持っており、そのため屋根が大きくなっており桶で集める雨の量も多い。しかし、サブ・サハラ・アフリカの農村の住宅は、1室の構造の建物を複数立てている場合が多い。そうすると、1つの建物の屋根から集められる雨量は当然少ない。

サブ・サハラ・アフリカで雨水の貯水タンクを飲用に活用するには、住居の構造を東南アジア風にして集める雨水の量を多くした上で、更に集めた水に病原菌がわからないような衛生処理を施す必要がある。そうすると、サブ・サハラ・アフリカでは、一般的には、貯水した雨水は、雑用水や作物への灌水としては使えても、飲料水には適さないと考えたほうが無難であろう。

このように、他の地域では農村生活改善の優良事例であっても、自然環境が違えば持ち込めない課題もあるので注意することが必要である。このような自然環境の要因としては、上述した地形や気候以外にも、温度、湿度、自然災害等色々と考えられる。

3) 課題の選択

以上に述べてきたことは、現地の問題点が明らかにされたなら、その問題に関して、現地の経済力、社会・文化的環境、自然環境から考えて現地の状況に即した課題を設定していく必要があるということであった。

ただし、現地の状況は、常に同じ状態にあるわけではない。一般的に開発途上国の農村生活は変化に乏しいと言われるが、経済的・社会的開発の進展や技術協力の導入は、状況の変化を導くものである。また、農村社会は、色々な要素が複雑に絡み合っているため、1つの問題に対する改善策が、他の要素に影響を与え何らかの変化を生み出すこともあれば、他の要素の影響で改善策が進展したり阻害されたりすることもありうる。

それゆえ、現地の状況は固定的なものではなく、変化していくものだということを念頭において、状況の変化に絶えず注意を払い、何か変化があれば、それに対応させて課題を設定しなおすことが必要なことは言うまでもないことであろう。

さて、状況に即した課題が設定されたなら、次に考えるのが必要とされるのは、技術協力で取り扱う課題として最終的にどのようなものを選ぶのかということである。

課題の選択に関しては、次の2つのことが言える。つまり、現地の男女住民が最も求めるものを優先課題とするということと、組み合わせたほうが全体的効果が上がるような関連した課

題は別個に行うのではなく組み合わせて行ったほうが良いということである。

(1) 住民の要望の反映

WIDの視点に立った農村生活改善を目指す技術協力を企画・立案する場合、政策立案者が課題を住民に押し付けるのではなく、開発途上国の農村女性の自己啓発や、農村生活改善を目指す農村女性の自助努力に協力する姿勢を取ることが大事である。

つまり、技術協力の対象地区の男女住民の既存の生活の知恵・ニーズを尊重して課題を選ぶことが必要である。協力をを行う先進国の農村生活改善の経験や、他の開発途上国で成功した例だからと、安易に他の国の事例を持ち込んだり、住民に改善を押し付けたりすべきではない。現地の農村女性が改善が必要だと考えていることについて協力を進めていくことが必要である。

先進国の調査団や開発途上国政府の政策立案者が改善が必要と考えることでも、現地に住む人々がそこに住む上で都合の良いように考えた現地での生活状況に応じたものであったり、伝統的な文化に根差した生活の知恵である場合がある。現地の生活習慣を理解せず、一方的に改善が必要だとして改善策を押し付けても、受け入れられるはずがないし、悪くすれば不信感を得るだけである。

現地の人々が大事にしている生活文化や生活面での固有の歴史的遺産、生活の知恵として生まれた営農システムや現地の自然環境にあった作物や農法等を尊重していく姿勢を持つことが必要である。

農村生活改善とは、そこに住む男女の住民が改善したいと考えるものを主体的に男女の住民自身が改善していくものなのである。何を改善するかは、現地の男女の住民が、自分達を取り巻く状況の変化に対応しながら決めていくことである。

外部の人間が、自分達の経験や一方的な発想から課題を決めて押し付けても、住民に素直に受け入れられないだろうし、住民の積極的な参加も得られないであろう。

例えば、他の先進国の農村生活改善プロジェクトの例として、サブ・サハラ・アフリカの農村で調理に使うかまどが、石を組んだ風が当たる焚き火状態であるのを改善するために、熱効率の良い素焼きのかまどを考察した事例があげられることが多いが、必ずしもそれほど普及していないようである。それは、調理用のかまどが、一家団樂の明りでもあり、夜の暖房でもあり、熱効率が悪く煙が多いのは虫避けの意味もあるので、生活の知恵として焚き火状態で使われてきたからである。調理用の熱効率が良くなっても、明かりや熱がもれなかったり、煙が少ない改良かまどは、現地の人々に好まれない傾向がある。

他方では、日本の OECF が東北タイで行った新農村開発計画の一環として始められた裁縫グループによる 8 台のミシンを使った賃加工の活動は、農村女性の所得向上に結び付き、女性の自発的参加を促し、自費でミシンを購入した人間を 8 名も生んでいる。それは、女性の自助努力が、活動を活性化し拡大させた事例になっている。

外部から持ち込まれた改善策は、外部の人間がいなくなれば取り止められる可能性もある。農村生活改善が男女住民の意思に基づくものでない限り、技術協力への熱心な参加は得られないし、技術協力終了後の持続性を確保することもできないだろう。

農村生活改善で重要な役割を果たすのは農村に住む男女の住民自身である。農村住民が、自発的に問題を掘り起こし、課題を設定し、その解決を目指すことに、特に、農村女性の自助努力に協力することが望まれる。

開発における女性の役割の重要性を認識し、開発への女性の自発的参加を望むならば、農村生活改善の主役が農村女性であることを認識し、農村女性の自己啓発・自助努力に協力することを技術協力の立脚点とし、住民の要望を反映させた課題を優先的に選択していくことが求められる。

先進国の側の考え方や、開発途上国政府の政策立案者の考えを押し付けるような課題の選択は、満足な結果をもたらすことはないであろう。技術協力対象地区の男女住民の考えを尊重して、課題を選択する姿勢に立つことが必要である。

(2) 課題の組合せ

住民の要望に沿って優先的課題を選んだなら、それと組み合わせることで、技術協力の全体的効果を拡大させるような、関連する補完的課題を優先的課題に組合せることが望まれる。

課題の関連性に関しては、時間的関連性を持つものと、空間的関連性を持つものがある。

時間的関連性を持つものとは、ある課題を遂行するためには、他の課題を事前に達成しておくことが求められるような関係にある課題のことをいう。

例えば、時間的にも金銭的にも農村生活改善に取り組むだけの余裕がない状況に置かれている農村女性のために、まずは薪集めとか水汲みというような拘束時間が長い労働を軽減することを行い、時間的余裕を作った上で所得創出活動への参加を求めるということも考えられる。

また、農村生活改善を遂行していく上で基礎となる住民の組織や女性グループ等がないような場所では、始めに組織作りを行い、その上で農村生活改善に取り組むことが求められる。

政府レベルで考えると、農村生活改善に関わる普及内容を研究開発し、その成果を普及していくという段階的対応も、この時間的関連性の事例に入れられるであろう。

このように、段階的に課題を設定し、順に達成していくことで効果が大きくなるものがあることを、課題の設定時には念頭に置いておくことが望まれる。

次に空間的関連性を持つ課題について述べると、これは同時に行うことによって、全体的効果が拡大するような課題の関係を指している。

農村生活の改善に関係する課題は様々なものがあり、それらは、言い換えると、農村生活の個々の構成要素を表わしている。行政レベルでの課題とか、農民レベルでの課題とか、あるいは農家生活面の課題とか、農業生産面の課題とかいう区別は可能であるが、つまるところ、全てが農村生活の改善に関係している。全体としての農村生活改善を構成している個々の構成要素は、それぞれ他の構成要素に対して何らかの関連を持っているのである。

技術協力では、協力対象地域に対する事前調査を通して、現地のニーズに従って様々な課題に対して優先順位が決められ、技術協力の対象課題として優先課題が選択されることになる。ただし、それらの優先課題は、農村生活全体の中から選択されたものであり、必ず同時に遂行することによって効果を拡大させる関係を持つ課題があるはずである。

例えば、食生活改善は食品の加工や保存に密接に関わるし、食事の素材を提供するという点で作物栽培や養鶏・養魚とも関わっている。水汲み労働の軽減は、汲んできた水の貯水に関して住宅改良に関わるし、汲んできた水が飲料水の確保だけでなく、作物への灌水に使われている場合は灌漑にも結び付く。エネルギーの確保は樹木の植栽に関係するし、樹木の植栽は環境保全に結び付く。このような事例の一部は、昨年度の報告書の第Ⅲ章の課題と対応策のチャートでも示されているので、ここではこれ以上細かくは個々の事例を繰り返さないが、個々の課題が多様な関連性を持っていることは明らかであるだろう。

それゆえ、優先課題が選ばれたとしても、それに関連性を持つ様々な課題が存在することになる。農村生活は、色々な構成要素が複雑に絡み合っているシステムとして考えられるべきものである。個々の構成要素は相互に補完性を持つものであり、どれか1つだけを取り出して個別的な改善をはかっても、なかなか捗るものではない。

様々な課題は補完的な課題を持つものであり、1つの優先課題を達成するためには補完的な関連課題も達成されなければならないこともあるだろうし、個々に行うよりも複数の関連課題の達成によって全体的に大きな効果が得られる場合もあるだろう。

例えば、サブ・サハラ・アフリカでの調理用の焚き火のように、それが複数の目的を持つ場合は、単に調理の熱効率をあげることを考えたかまど改善だけでは、大きな効果をあげられないだろう。サブ・サハラ・アフリカで改良かまどを普及するには、松明やランプによる夜間の明かりの改善や、暖房効果の高いストーブや、蚊をいぶす効果が高い草木（除虫菊等）の栽培等も必要だろう。また、暖房等の個々の効果を高めるためには、屋外で調理するという習慣自体の変更も求められるかもしれない。そうなれば、現地の生活文化が反映されている住宅の改良も必要となるだろう。

従って、農村生活改善を目的とした技術協力の企画・立案者は、住民の要望を反映させて課題を決定する際に、その優先課題だけを考えるのではなく、時間的関連性や空間的関連性を持つ補完的な課題がないかどうかを、また、農業改良分野の課題と結び付く農家の生活改善分野の課題がないかどうかを十分に配慮することが必要である。そして、そのような関連しあう課題の全体を視野に入れて、組み合わせることによって全体的効果が高くなるものを相互に結び付けて選択することが望まれる。

2. 対応策の選択

前節で述べたような方法で、実情把握に基づき状況に応じた課題が明らかにされたならば、次に、その課題の解決のために、どんな対策を立てるかを定める必要が出てくる。

そこで、本節では、技術協力の方策の選択で配慮すべきことについて論じることとする。

WIDの視点に立った技術協力の方策を企画・立案する場合に、どんな心構えで望み、そして、実際にはどのように方策を選択したらよいのだろうか。

基本的な心構えとしては、課題の選択でも述べたように、開発途上国の農村女性の自己啓発や、農村生活改善を目指す農村女性の自助努力に協力する姿勢を取ることが大事である。

だが、農村女性の自己啓発・自助努力に協力すると言っても、具体的にどのようにすれば良いのだろうか。そこで、基本的姿勢を具体化するためにも、農村生活改善の方策を選ぶ場合に基本的に配慮すべき事項を明らかにする必要がある。これは、言い換えれば、その方策が農村女性にどんな影響を与えるかを見る基本的視点と言えるものである。

これについては、次のような影響を与える方策を選ぶことが望まれる。第1に、女性の労働負担を軽減すること、第2に、女性の所得創出に協力すること、第3に、所得創出プロジェクトでは、農家の所得分配・意志決定の方法を配慮し、労働の見返りを女性も受けれるようにすること、そして、最後に、女性の社会参加に協力することである。

1) 女性の労働負担の軽減

開発途上国の農村女性は、農作業と家事労働の双方に従事しており、農業と家庭生活の双方で重要な役割を演じている。農作業と家事労働の両方を合計した女性の労働時間は、ほとんどの国で農作業だけに携わっている男性よりも長くなっている。

朝早くから夜遅くまで一日中働きづめで、農村女性が農村生活改善に取り組もうにも、取り組む時間的余裕がないのが実情に近い。そのような状況で、農村生活改善を国際協力で勧めても、今までの生活時間に余裕を生むようなものでなければ、何かの時間を犠牲にしなければ取り組みようがない。

例えば、女性が主に担当している薪集めや水汲み等のように長時間を要する家事労働を緩和できれば、生活時間に余裕ができ、余裕ができた時間の一部を生産活動や生活改善に振り向けることもできるようになるだろう。

それゆえ、女性に開発に自主的に参加してもらうには、現地の女性の生活時間の調査を行い、生活水準を高めるとともに女性の労働負担を軽減するような効果を生む協力活動が無いかどうかを検討することが必要である。それによって、女性が農村生活改善に取り組む時間的余裕を生み出すことができれば、必要な生活時間を脅かすことなく、協力活動を推進できるようになる。

なお、意味合いは異なるが、生活時間の調査が必要なことは、アメリカがケニアで行った乾燥及び半乾燥地プロジェクトの事例も示している。同プロジェクトは、作物栽培用の水の確保

を目的としており、現地の女性農民の労働参加によって集水溝等の建設を行おうとした。それは、対象地域では男性はほとんどが出稼ぎで不在で女性が主な農業の担い手になっていたからであった。しかし、女性の生活時間調査を怠って、年間を通じて女性の労働力が確保できるという見通しで立案したため問題が生じた。農業の担い手である彼女達は、農繁期は非常に忙しくなるため、農閑期でなければプロジェクトに参加できなかったのである。そのため、農閑期にのみプロジェクト活動を行うように計画が修正されなければならなかった。

この事例は、プロジェクトの内容がどんなにすばらしいものであれ、それに参加する時間的余裕がなければ、住民の参加は得られないことと、住民の積極的参加を獲得するためにも生活時間の調査が必要なことを示している。

2) 女性の所得創出

農村生活改善を押し進めるには、時間的余裕とともに金銭的余裕も必要である。インド農村に関する調査によると、農村生活改善の意欲があっても貧しい農家ほど生活していくのが精一杯で農村生活改善に取り組めないでいる。農村生活改善を進めるには、何らかの費用が必要であり、その費用が捻出できなければ、農村生活改善に取り組めないのである。

また、今までの労働パターンを変えて、何か新しいことに取り組むとすれば、それによって経済的利益が得られることを納得してもらう必要がある。新技術の採用一般で言えることだが、古いことを止めて新しいものに取り組むには、新技術からの利益の高さ・安定性が保証されないかぎり、なかなか踏み切れるものではない。農村生活改善は、余暇を利用して遊びで行われるものではなく、毎日の生活がかかった状況で行われるものである。確かな見返りがなければ、今までの生活パターンを変えて、新しいものに取り組むことは、困難である。

例えば、イギリスのNGOのFarm Africaは、タンザニアの農村で放し飼いで飼育していたヤギを小屋で飼うようにヤギの飼育責任者である女性に勧めた。小屋を建てる手間や、餌や水を与える手間がかかるようになったが、それによって乳量が増え、糞を集めて肥料に使えるようになった。更に、ヤギが勝手に村の回りの草木を食い散らかさなくなったので環境も守られるようになった。労働量が少々増えても、それに見合う利益があるので、近所の女性の間で小屋の飼育が広まっているという。

また、女性に焦点を当てた活動に対して偏見があったり、女性の社会参加が慣習的に抑えられている地区でも、農村女性の活動が農家の所得を向上させることに繋がるとなると、その偏見が少しは改まったり、男性の理解を導く効果を生んだりする。

例えば、バングラデシュでグラミン銀行からグループ融資を受けて、女性グループが野菜栽培を行い収穫物の一部を市場で売るようになり農家の所得向上に貢献した結果、女性が家の外に出ることに批判的だった男性の目が少し改まった事例もある。

所得創出に繋がる方策は、女性の自主的参加を促す効果を持ち、そして、それによる女性の所得獲得は、農家の中や村落内での女性の地位向上にも繋がるものである。

女性は、家族の栄養や子供の養育に責任を持っている。そして、女性は、金銭的余裕が生まれた場合、それを家族のために使う傾向がある。女性が独自の収入を確保できるようになると、

家族の健康面にも大きな効果がもたらされるだろう。また、金銭的余裕ができると、それを更なる農村生活改善のために使うこともできるようになる。農村女性に対する所得創出は、農村生活を変えていく大きな鍵となるものである。

3) 所得配分への配慮

さて、女性向けの所得創出とともに問題になるのは、農家内の所得配分のあり様である。所得創出は確かに女性に農村生活改善を行う力を与えるものである。しかし、所得創出を目指す事業が始められても、そこから得られた所得の恩恵を女性が受けなければ話は違ってくる。

所得創出プロジェクトで女性が何かの労働をしても、その見返りが男性の手に渡り女性には何の恩恵も与えなければ、女性は労働負担が増えただけということになってしまう。前述した東北タイでの OECF の裁縫グループの活動のように、働いてそれに見合う見返りが入手できるなら女性は積極的に活動に参加するものである。

たとえ少々労働が増えたとしても見返りが十分に受けれるのならば、人は仕事を嫌がるものではない。しかし、仕事は増えたのに、何も見返りがなければ、その仕事に労働意欲を見出だすのが困難なのは当たり前である。

労働に対する恩恵を女性も受け取ることができきかどうかは、実は現地の農家の所得分配・意志決定の慣習的な方法に関わっている。

一般に東アジアでは男女が共同して農作業を行っており、農作業での収入は家族全体の財産と見なされている。大家族主義が生きている農家では、家長が、そのような労働の成果の分配を考え、家族全体の福祉の向上に気を配っている。そこでは、家族全体の所得が上がれば、女性も何らかの恩恵を受けることが可能である。核家族化した場合も、家長が所得分配に責任を持つが、大家族主義の場合よりも配偶者の意見が反映されることが多くなるようである。

また、末娘が婿を取って両親の面倒を見る習慣がある中部タイの農家では、家族全体の福祉向上を願う女性の意見が、家長である男性の意見に非常強く反映されている。

このような状況では、農家を対象にした所得創出プロジェクトによって、女性も十分に恩恵を得ることができよう。

それに対して、サブ・サハラ・アフリカやラテンアメリカの一部のように、男女の財布が別々で、各自の収入は各自に裁量権がある場合は、男性の所得が増えても女性に利益が還元されない場合が多い。

サブ・サハラ・アフリカでは、男性が換金作物を担当し、女性が自給作物を担当する傾向があるため、換金作物の栽培技術向上がはかられた場合、その恩恵は男性だけが独り占めしている場合がある。

ラテンアメリカについては、アメリカがグアテマラで野菜の缶詰工場運営に協力した事例がこのことの参考になる。一方の缶詰工場ができた農村では工場労働者として女性の雇用が増え、その所得向上に役立ち評判が良かった。しかし、他方で、周辺の農村で原料の野菜栽培契約を圃場の所有者である男性が結んだ農家では、女性が以前から担当してきた労働に加えて男性とともに野菜栽培に携わらなければならなくなったのに、野菜栽培の売上げは圃場の所有者であ

る男性だけが独占し、女性は仕事が増えただけという結果になった。そのため、その地区の農村ではこの事業は女性に評判が悪く、女性の協力は消極的となった。

これは現地の農家で所得分配の傾向を調べず、先進国の農家と同様に所得が増えれば農家全体に恩恵が分配されるだろうという思い込みで実施されたために、そのような結果になったのである。このような場合、実際に農作業をした人間に報酬を与えるようにしていれば結果は違ったはずである。

それゆえ、所得創出プロジェクトでは、農家の所得分配・意志決定の方法を配慮し、労働の見返りを女性も受けられるようにすることが必要である。

4) 女性の社会参加

このように、1)で述べた女性に時間的余裕を作ること、2)で述べた女性に金銭的余裕を作ることとは、農村生活改善を進める上での基本的な物理的条件を作るために必要とされるものである。そして、3)で述べた農家内の所得分配を配慮することは、所得創出で生み出された金銭的余裕を本当に女性が獲得できるようにする基本的条件と言えよう。

これに対して、次に述べる女性の社会参加の推進は、女性の意見が農村生活改善に生かされるようにする社会的条件を作るために必要とされるものである。

ドイツのGTZも指摘していることだが、開発途上国の農村女性は、社会的参加の経験が乏しく、社会に出て自分の意見を自己主張したり、自分達の利益をはかる活動をしたりすることに慣れていない。

農村生活改善の担い手として農村女性に焦点を当てることにしても、女性が入前で発言することに慣れていないと、女性の意見を聞くのはなかなか困難である。日本の多くの専門家や青年海外協力隊員も言っているが、長期的に同じ活動をすることで信頼を得ないと、本音に分かりにくい傾向がある。

開発途上国の農村では、農村全体に関わることで一部代表者の意見で決められたり、住民全体の意見で決められることになっていても男性住民の意見で決められてしまうことが多い。農村の集会に女性が参加することが認められていても、人前での発言に慣れていない女性は自分の意見をなかなか旨く言えなかったりする。また、男女双方に言えるが、富農や顔役等の村落内有力者や地方の役人の意見と異なった考えを持っていても、人前で正面切って反対意見は言わないことが多い。住民を集めて意見を聞いても、質問者が顔見知りでないと、なかなか本音を口にしない。女性だけを呼んだ場合でも、有力者の女性ばかりが発言するが多い。

少人数のグループ活動を通して徐々に積極的に自分の意見を言えるようにしていくことや、活動成果や研修の報告会のような形で男女が参加する色々な集会を催して、人前で話す機会を作ることも協力活動には必要である。また、活動成果の発表会は、男性住民に女性の活動の意義を知らせ、活動に理解を得る契機にもなる。

技術協力の方策を、女性が一人で家で閉じ籠もってするようなものではなく、家の外で他の女性や男女と意見交換をしたり、活動の延長で農村外部の人間と直接交渉するようなものを選ぶことによって、女性の社会的参加を促すこともできる。

技術協力を通して行われた農村生活改善の活動が成果をあげ、その中で女性が果たした役割が家庭や農村内で評価されるようになると、その後も農村生活改善についての女性の意見が、男性の意見と同様に尊重されることになるであろう。

女性の社会的参加を促すことなく、技術協力期間中に外国人専門家や開発途上国政府の関係官が女性の代弁者として活動しただけだと、国際協力が終わると農村女性の意見が反映されることがなくなってしまう。女性の自発的参加が生み出されたところでは、協力終了後も彼女達の意見で何らかの活動が続けられていく可能性が大きいですが、そうでなければ、国際協力終了後は女性の意見は顧みられなくなり、活動も持続性が失われるか変質してしまうだろう。

また、仮に、労働が節約され、所得向上を目指すプロジェクトで市場販売向けの生産物や加工品が作り出されても、市場で販売することや仲買業者に委託すること（社会的参加）までが学習されないと、市場活動に経験がない女性は肝心な所得獲得に携わる部分を外国人専門家や関係官や夫達に頼ることになってしまう。自分達で企画し、自分達で実行し、自分達で成果を得るまでを一貫性がある活動と考えると、社会的参加までがなされないと、女性の自助努力は中途半端で終わることになってしまうだろう。

このように、女性の社会的参加の充実は、女性の意見の反映を保証したり、女性を担い手にした活動の持続性を生むだけでなく、WIDの視点に立った農村生活改善のための技術協力を一貫性を持ったものとするためにも必要とされる。

3. 農村生活改善プロジェクトのプロセス

以上に述べてきた農村生活改善を目指す技術協力を企画・立案し、実施していく方法を、より分かりやすく説明するために、ここで、その手順を示す事例的な仮設モデルを表すことにする。これは、こういう手順でWIDの視点に立った農村生活改善を目指す技術協力が進めたら良いのではなかろうかという例示的なプロセスを示すものであって、過去に実施された具体的な協力事例を示すものではない。

一定の事実に基づきながらも、我々の考えを作業仮説的に議論の叩き台として提示するものなので、具体的な個々の技術協力に際しては、ここに示されたものを参考に、創意工夫し個々の状況に応じた最も効果的かつ効率的なプロセスを考案することが望まれる。

従って、農村生活改善プロジェクトはこうでなければならないとか、全てのプロジェクトがこのようなプロセスを踏まなければならないとか、日本がこういうものを実際に計画しているとかいうわけでは全くない。

では、我々が考える農村生活改善プロジェクトのプロセスとはどんなものであろうか。

我々は、農村生活改善というのは、何か特定の事業を成し遂げれば達成できるというのではなく、より良い農村生活の実現に向かって色々と試しながら1歩1歩進んでいくものであると考えている。

それゆえ、現地の状況を調べ住民とともに課題を設定し、それを実行し、その効果をはかって前に行った活動を修正しながら、次の課題を設定し、それを実行していくといった1歩1歩活動を進めていく方法が必要だと見なされる。

農村生活改善は色々な要素が絡み合っているので、何か新しいことをすると、それは他のことに何かしら影響を及ぼすものである。それゆえ、1歩進んで、どんな結果がでたかを確かめて、また1歩進むという段階的な取り組みが必要であろう。従って、開発途上国の農村生活改善の活動は、プロセスとして把握されるべきであって、何か単一の事業で片付くようなものではないのである。

我々が考える農村生活改善プロジェクトの典型的なプロセスは、図式化すると、次頁の図1のように示される。

まず初めにSTEP 1において、現地の実態把握を行い、技術協力の対象地域について、集落の状況、男女の住民の生活の実態、そこでの人間関係や関係機関の状況を正確に把握することに努める。

STEP 2において、現地の住民と接点を作り、住民を動員し、住民のニーズ把握を行うとともに、住民自身に現地の農村生活の問題点を発見・認識させ、問題解決のための住民の意識啓発を進め、課題の選択を住民の要望に応じて行う。

STEP 3において、住民とともに目標設定をし、対応策実施の長期・短期の行動計画を立てる。対応策の実施に関しても優先的順位を付け、資金計画、誰が何をどのように行うかを決めていく。

STEP 4においては、STEP 3で立てられた行動計画を実施しながら、目的機能集団の育

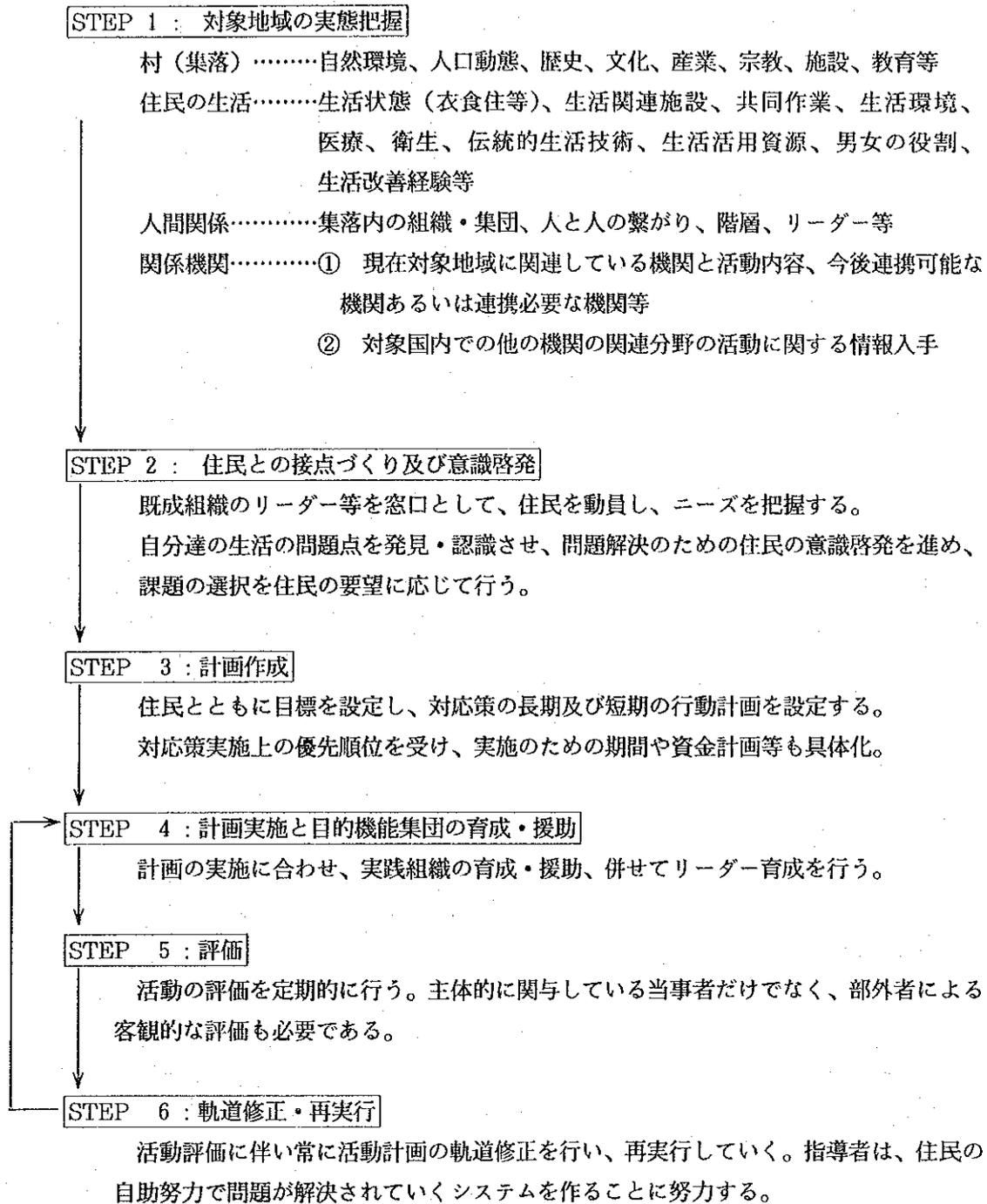


図1 農村生活改善プロジェクトのプロセス

成・援助を行っていく。

STEP 5として、実施されている活動の評価を、活動の進行に即して行っていく。

そして、活動の評価結果に基づいて、STEP 6として、活動計画の軌道修正を行い、修正された行動計画に従って、活動を再実行していく。

STEP 4、STEP 5、STEP 6は循環的に繰り返され、定期的な評価に基づき、絶えず行動計画が再生的に軌道修正され、1歩1歩と農村生活改善が進められ深められていく。

このようなプロセスについて理解を深めてもらうために、次に、農村生活改善プロジェクトの仮想的事例を幾つか示すことにしよう。

ケース1とケース2は、JICAが行った「農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査」での現地調査に基づいて考えられたものである。

ケース1は、ガーナ南東部ボルタ地方に関して食生活改善と自給向上を組み合わせたプロジェクトを想定したもので、上記した典型的なプロセスに沿った事例となっている。そして、現状分析・問題点、課題、その解決策の具体的な推進内容の3者を一括して示すチャートを参考に付けている。

ケース2は、ボリビアに関するもので、現地調査に基づく基本方針によって、政府レベルでの「高原地域農村生活改善研究ネットワークセンター」の設立と、農民レベルでの「調査&アクションプログラム」の遂行を想定している。後者の農民レベルのプログラムに関しては、典型的プロセスに準じたプロジェクトの展開過程が示されている。

それゆえ、ケース1とケース2は、我々の考える典型的プロセスの事例となっている。

ところで、全ての農村生活改善プロジェクトが、(企画・立案から実施や評価・再計画に至るまで住民参加を求める)上記の典型的プロセスに従うものではないことは言うまでもないことである。何故なら、プロジェクトが発掘や企画される背景は多様であり、現地の状況や両国政府の事情等によっても、個々のプロジェクトのプロセスは異なってくるからである。

そこで、現実のプロセスは様々であることを示す例として、上記の典型的なプロセスに沿わない事例も示しておくことにする。

ケース3は、ラオスのメコン河上流地域での農業総合開発計画に関するものである。全体としての農業総合開発計画自体が男女農民に恩恵を与えるものとして企画されているが、特にその1つの構成要素として女性グループへの支援が盛り込まれている。これは、企画段階までは政府が行い、立案・実施段階になって住民の参加を求めるものとなっている。

典型的なプロセスに沿わない場合としては、ここに示す以外にも色々なパターンがあるだろう。しかし、ここでは、典型的なプロセス以外のものもあることを示すことが目的なので、ケース3のみで止めておくことにする。

1) ケース1：ガーナ南東部ボルタ地方における「食生活改善&自給向上プロジェクト」

(1) プロジェクトの形成

① STEP 1：地域の実態把握

プロジェクトを形成するために、地域の実態把握を行う。重点対象とするべき地域（村落）をあらかじめ設定し、女性の生活に焦点を当てながら、集落全体の生活環境や人間関係、生活関係、生活改善経験等、幅広く調査をする。調査は、我が国専門家と相手国指導者が連携を取りながら進め、対象住民からの聞き取り調査が基本となり、対象集落に滞在することも不可欠であると思われる。

i) 地域（重点対象とする村）の概況

ガーナ南東部ボルタ地方は、熱帯サバンナ気候で、気候は雨季と乾季からなる。3～7月が大雨季、8月が小乾季、9～11月が小雨季、12～2月が大乾季に分かれ、大乾季にはサハラ砂漠から暑くて乾いた粉塵を含んだ空気団（ハルマタン）の影響を受ける。乾季には水不足の問題がある。

ガーナには文化的、言語的に多様な人種集団が居住しているが、この地域はエヴェ族が主体である。すべての部族はそれぞれの文化風習を持っているが、どの部族も「酋長（チーフ）制度」を持っている。地域社会においてはチーフが、その取り巻きの長老たちと共に力を持っており、部族や民族を代表するチーフとしてパラマウントチーフが存在するというピラミッド式の制度である。この制度は地域レベルの行政や意志決定において重要な役割を現在においても持ち、ガーナ政府と共存している形をとっている。

重点対象とする村の人口は約3,500人。村には5つの区があり、5人のチーフと1人のパラマウントチーフがいる。また、女性には「クィーンマザー」が存在している。

村の農産物としては、コーン、キャッサバ、ヤムイモ、プランティン、トマト、ペッパー、オニオン、ガーデンエッグ（ナス）等があるが、ほとんど自給用である。ガーナの代表的な商品作物であるココアもここでは自生のみで、商品作物の生産は行っていない。

村には、診療所、教会、学校、共同井戸等の施設がある。宗教はキリスト教。

ii) 農村女性のおかれている状況

ガーナでは約8割が一夫多妻であるともいわれるが、この村でも一夫多妻の場合が多い。また、一夫一妻である場合も、男性は出稼ぎ等で不在となる場合が多い。女性は炊事、洗濯、掃除、水汲み、薪集め、育児、病人や老人の介護等の家事全般に加えて、農作業、部族による特有の男女別役割分担による仕事についても責任を与えられており、家族の生活を保証するための活動すべてに女性は重要な役割を持っている。

このような重要な役割を担わされているにもかかわらず、意志決定の役割は男性が行っていることが多い。

ガーナでは、1982年、大統領夫人ナナーココテュ・ローリングスの下、12月31日（大統領ローリングスが権力の座に就いた日）にガーナ女性運動が結成され、ガーナ各地において女性の啓発活動や所得創出等を行っている。（「12月31日運動」といわれる。）この村では、その運動の

一環として染色活動が行われており、日本の青年海外協力隊員が1992年5月より指導にあっている。染色して仕上げた製品は、「12月31日運動」の事務局に販売しているが、原価価格程度にしかならず女性たちの所得向上にはなり得ていない。家庭運営全般にわたって忙しい女性たちにとっては、趣味的活動では満足できず、当初参加していた大多数のメンバーが抜けてしまった。現在は数人のメンバーで、ワークショップでの染色活動を続けている。

近隣の町で4日に一度開かれるマーケットや、村内で小さな店を広げて自家産物を販売している女性も何人かいる。中には、町で購入した卵や魚の薫製等を販売している女性もいる。

② STEP 2 : 問題点の整理

住民との接点づくりを開始する。クィーンマザーを中心に、女性たちを動員し、集会を持つ。あらかじめ指導者側は地域の実態をつかみ、問題点を整理しておく。この集会では、自由に意見交換をすることで女性たちが自らの生活を見直し、問題点を発見させることや指導者側の意識の確認をすることが目的である。初めは発言しようとする女性が多くても、回を重ねることによって次第に意識啓発され、発言が増えてくる。指導者側は、この集会を通してリーダーとなりうる女性や、人間関係等がわかる。また、意志疎通が図られるようになってくる。

また、できればこの段階で、チーフを中心とした男性たちの集会を持ち、地域内の問題について話し合うようにする。男性と女性の意識の差が把握できるとともに、男性たちの意識啓発・接点づくりも不可欠である。

可能であれば、チーフやクィーンマザー等、村の有力者が集まり、男女一緒に話し合える機会を持つようにする。これはWID-Integratedのプロジェクトを形成する場合には非常に有効である。

農村女性が直面している問題としては次のようなものが想定される。

- i) 食生活が偏っている。食品数が少ない上に、食事はワンパターン。(毎食主食のフーフーとライトスープの組合せ) 栄養不足(でんぷん質が多く、蛋白質不足)。
- ii) 野生動物や家畜に荒らされることも多く、野菜はほとんど栽培していない。(している人はごく少数)
- iii) 商品作物の生産はほとんど行っていない。地域産業はなく、村全体に活気がない。
- iv) 女性グループの染色活動を「12月31日運動」の一環として行っているが、ごく一部の女性だけの趣味的活動にとどまっていて、所得向上には結び付いていない。(販路がない、活動する時間的余裕がない、上からの押し付けであって住民が望んだ活動ではない…等が原因である。)
- v) 家庭運営全般が女性の仕事になっている。炊事・水汲み・薪集め等、家事作業に多くの時間がかかり、作業効率が悪い。(水汲みは共同井戸の設置により、かなりの労働軽減にはなった。) 子供の数が多く、育児の負担も大きい。また、水汲みや家を作る材料運び等、「物を運ぶ」作業は全て女性の仕事という固定観念がある。妊娠中も母体保護の配慮がないのではないかと懸念される。
- vi) 住宅の不備。家の中で暮らすという観念を持たず、炊事も食事も睡眠も外…という場合が多い。トイレ、排水施設、ゴミ処理施設も不備で、健康管理面・環境衛生面での問題がみうけられる。
- vii) 社会インフラの不備。とくに教育施設・保健衛生施設の不備は、識字率の低さや女性の健

康を蝕む要因を増長している。

vii) 伝統的なチーフやクィーンマザーの制度が存在しているが、実践的機能集団は存在しない。地域ぐるみで（男女共に）話し合ったり、活動したりすることはない。意志決定の役割は男性が行っていることが多い。

③ STEP 3：課題の設定と計画作成

出された問題から、課題を設定する。女性が生き生きと暮らせる条件整備を考えるためには、地域住民全体が健康で活力があることや経済状態も発展的であることが大前提となる。地域全体をとらえた上で、とくに女性の生活に留意して課題を設定した。これらの課題は、この村の問題点を整理した上で設定したが、地域的な特性はあまりなく、ガーナの農村部に共通した課題であるとも考えられる。

以下は、「村の活性化と生活環境の整備」を目標とした際の想定される具体的な課題である。この設定に関しても、関係機関や住民リーダーを交えて行う。

- i) 食生活の改善および健康増進
 - － 栄養と健康管理の知識向上
 - － 不足栄養素の確保
 - － 調理方法の効率化
 - － 飲料水の安全衛生対策の徹底
- ii) 居住環境の改善
 - － 衛生的で快適な住居づくり
 - － 給水設備の整備
 - － 環境衛生対策
- iii) 家庭管理の適正化と固定的役割観念の是正
 - － 家事作業の見直しと役割分担の推進
 - － 家族運営円滑化の手法の確立
- iv) 地場産業の振興
 - － 商品作物の生産・加工・販売による所得向上
(地域に合った作物の選定と栽培普及、付加価値向上、販路開拓)
 - － 地域の未利用資源の発掘と利用拡大
 - － 実践組織の育成
- v) 地域コミュニティの推進
 - － 住民参加（男女共同参画）の話し合いの場づくり
 - － 機能集団の組織化
 - － 共同施設の整備と相互扶助システム（共同保育等）の確立

これらは課題整理表（図2）としてまとめ、それに基づき、プロジェクトを形成していく。その際相手国政府の指導者との協力体制をとってすすめることが不可欠である。そして、もっとも大切なことは住民のニーズに対応したものであり、住民の自助努力で継続可能なものでなければならない。課題解決のためのプロジェクトとしては、短期～長期的に、いろいろな角度で考えられるが、ここではもっとも住民ニーズが高く、比較的短期実現の可能性があり、WID-

目標 現状 および 問題点 課題 具体的な推進内容

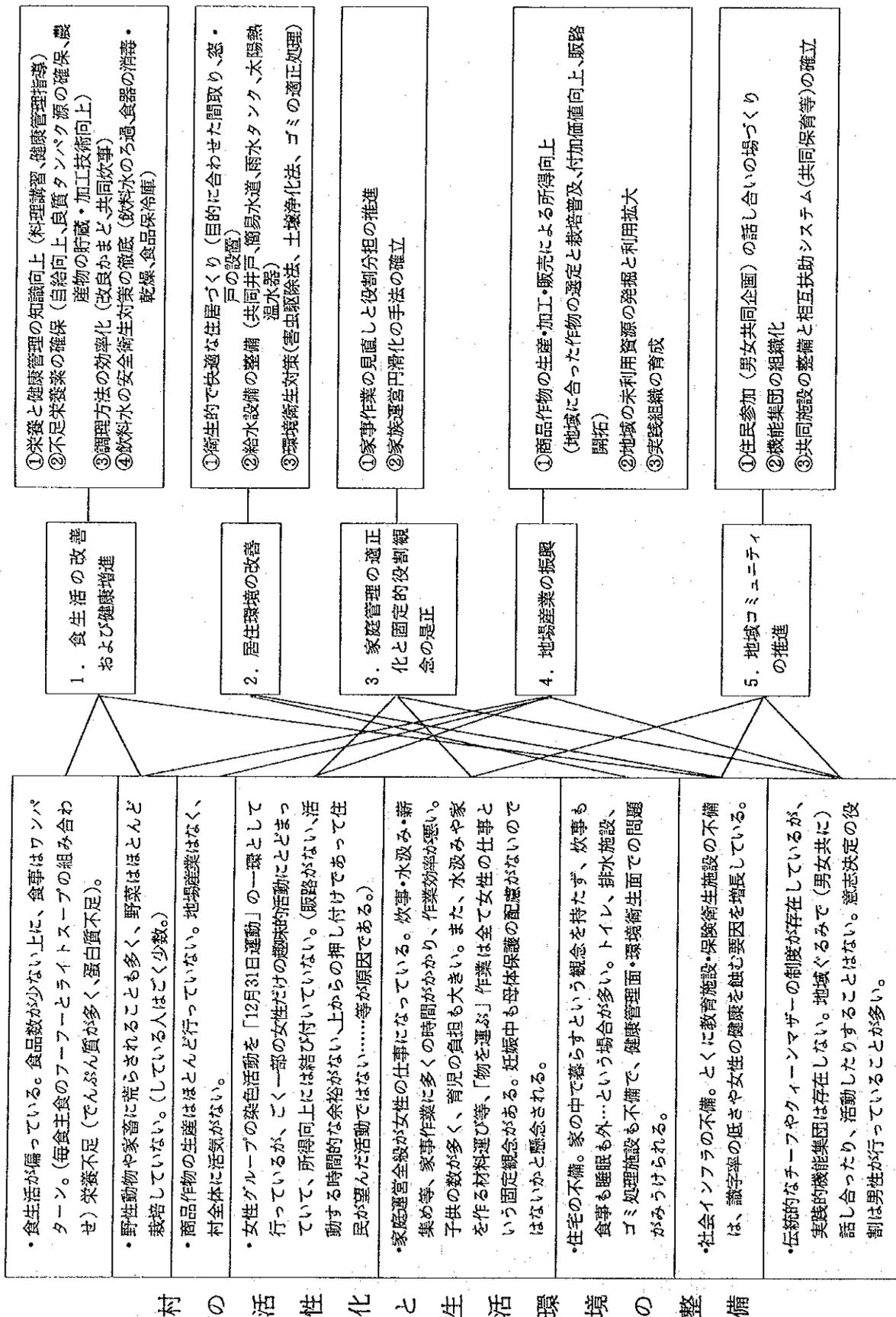


図2 ガーナ A村における生活の実態と課題の整理(課題整理表)

Specific と WID-Integrated な要素両面を持ち合わせる具体的なプロジェクトとして「食生活改善&自給向上プロジェクト」を想定してみた。

(2)プロジェクトの展開

① STEP 4 : 目的機能集団の育成援助

重点対象集団は、対象農村の女性グループ(村全体から募集した有志の組織)とする。そのリーダーはもともと野菜栽培・販売に取り組んでいた女性が望ましい。その活動内容としては、次のようなものが想定される。

i) パイロット農場を設置して、いろいろな作物の試作を行い、地域に合った作物の選定と栽培普及を行う。

パイロット農場は参加する女性たちが不便を感じない立地条件(住居から近い、水場が近い等)の所に設置し、野生動物や家畜に荒らされないようにフェンスを設置する等の配慮を行う。また、指導者は、地域特性や住民ニーズ、マーケティング等を考慮した上で品種選定を行う。野菜栽培が得意な女性をリーダーとして自主的に活動が進むように方向付けていく。

ii) 収穫物の料理法・加工法・貯蔵法の研究および実践。

栽培指導に併せて、収穫物の料理法・加工法・貯蔵法について、グループ員と共に研究を進め、実践していく。利用が拡大することで栽培意欲も向上する上、付加価値がつき、販売できる商品開発にもつながる。

iii) 食生活改善に関する知識の向上。

食生活改善を進めるために、栄養や健康面の講習が必要である。それにより改善意欲が向上すると共に、栽培意欲も向上する。

iv) 地域内および近隣地域の市場での販売活動による所得向上。

グループ活動として継続して発展していくためには、活動資金を自分たちで生み出すことが必要である。また、自分たちで直接販売することで、マーケティングの把握ができる。

v) プロジェクトを円滑に進めるための整備。(共同炊事・共同保育等、相互扶助システムの確立。共同施設の整備。活動資金の確保。)

活動時間を創出するためには、家事労働時間等の軽減が必要である。特に炊事や育児にかかる時間や労力は大きい。共同施設(炊事場・加工所・保育所等)を整備し、相互扶助システムを確立していく必要がある。また、自分たちで活動資金を創出していくことが大切だが、活動当初は資金援助や融資等の支援が必要である。

vi) グループの自主的運営手法の確立。

グループの自助努力を誘発するために、リーダーの役割や活動目標の設定、効率的な運営方法の伝達を行う。

② STEP 5 : プロジェクトの評価

i) グループ員、地域住民代表者、関係機関職員合同によるプロジェクト評価会の開催。

グループ活動が自己満足で終わる事なく、地域的に発展していくためには、グループ員だけではなく、地域住民代表者や関係機関職員を交えたプロジェクト評価会の開催が重要となる。

総合的な評価を得た上で、今後の活動を再検討する。

ii) 他地域先進事例の研究。

活動を発展的にしていくためには、他地域先進事例の研究をすることが有力手段となる。他地域の事例と比較検討してみることで、客観的な評価が可能になる。

③ STEP 6：軌道修正・再実行

プロジェクトの評価を行った後、設定した計画の軌道修正を行い、再実行していく。定期的に行うことが必要である。また、指導者は、住民が自主的に行えるようなシステムを作っていくことに努めることが必要である。

2) ケース 2 : ボリビア高原地域における農村生活研究&アクションプロジェクト

(1) プロジェクトの形成

①対象地域のボリビアにおける位置

ボリビアは大きく分けると高原部（アルティプラーノ）、アマゾンにつづく平原部と、その中間に位置する溪谷部で構成されている。その中で、アルティプラーノは古くからアンデスのインディオ達が暮らしていた土地であり、首都ラパスもここに位置する。全人口の55%をインディオが占めている。

②対象地域、対象住民に関する情報収集

関係機関（政府機関、援助機関、大学、NGO等）訪問と簡易な現地調査を通し、アルティプラーノの農村の状況、それに対する支援体制に関して情報収集及び意見交換を行い、以下のような情報を得ている。

i) 自然環境

高度が高く、寒冷な厳しい環境条件下にある。気候の変動は農作物の収量にも大きな影響を与え、生活を脅かす。また、過放牧、森林減少による土壌侵食など人為的な問題も大きい。

ii) 社会環境

社会組織：ヒラカタというリーダーを頭にした伝統的な独自のコミュニティをもっている。近親者間の相互扶助が見られるが、貨幣経済の浸透による社会構造の変化により、このようなつながりが弱まりつつある。男性が首長であるが、生活の基本が夫婦の協働にあり、他の民族と比較して男女の社会的性差が小さい。また、長い他民族の征服により、外部者への強い警戒感と忍耐づよさに特徴づけられている。

教育：公用語のスペイン語と自分たちの言葉の二つを学ばねばならない。現地語によるメディアはわずかで、情報が十分に伝わらない。女子は男子と比較して教育機会が与えられにくい。

生活：日干し煉瓦と土と草でできた住居で便所は基本的に無く、防寒性、衛生性にはやや問題がある。家事分担においての男女差は小さい（しかし調理は女性）。散居型集落である上に輸送手段が不足しており、徒歩による長距離の移動を強いられている。

水・衛生：井戸等の無い地域では天水を利用せねばならない。表流水は排泄物により汚染されていることが多く、そのため、伝染性の病気も根強く残っている。

保健：栄養は不十分であり、衛生環境も良好でないため、感染症も多く見られる。妊産婦及び乳幼児の死亡率が高い。施設の不足と高価さから近代的施設は殆ど利用せず、薬草、まじない等の伝統的な医療が主である。

就業機会：農業収入の不足のため、男性の出稼ぎ（ラパス、溪谷部のココ栽培）が近年著しい。そのため、残された女性の労働負荷が増大している。

農牧業：寒冷に耐えるジャガイモ、キヌア等の休閒式農法と羊、アルパカの放牧を中心としており、農業機械、農薬等はあまり使用していない。かんがい水の不足、土壌の塩類集積が問題となっている。農作業の基本の単位は夫婦であり、それに近親者間での相互扶助が加わる。

しかし近年男性の出稼ぎの増加に伴い、農作業においても女性の労働負担が大きくなって来ており、これまでのような自然環境と調和しながらのきめ細かい配慮が届かなくなっている。

家計：農作物の販売は主に女性の役割であるが、非日常品、金額の高いものは男性が販売する。女性の収入分の支出は、女性の裁量に任されているようである。

普及制度：農民・農牧省及び開発公社に制度としてはあるが、人員が不足しており、農村開発などの活動を行っている機関（大学、援助機関等）がそれぞれ独自に活動員を雇用している状況である。現在、関係機関が世銀とFAOのアドバイスを受けながら、研究普及のこれからについて国家研究普及会議をつくって検討している。

③ 基本的なプロジェクトの方針の決定

以上のような情報を得、かつ関係機関と意見交換を行ったところ、以下のようなことが求められていた。

i) 農民・農牧省・国家研究・普及会議、農村女性と開発委員会、開発公社、NGOとの連携を保つ目的をもって、生活技術に関するアドバイスをを行う機関を作る。

ii) 住民参加的な地域の現状、要望の把握及び、将来の普及方法への提言の意味からも、モデル的に地域住民と他の各機関を結び、具体的な活動を行っていく。

前者には「高原地域農村生活研究ネットワークセンター」の建設・運営プロジェクトが、後者には「モデル地区における調査&アクションプログラム」が仮説的に企画される。

(2)プロジェクトの展開

① 高原地域農村生活研究ネットワークセンター

関連各省庁の連絡の不備、関連活動機関が集まり情報交換ができるような場所の不足等の現状から、さまざまな活動機関を結ぶ機能を持つセンターの必要性が生じている。特に近年「農村女性と開発委員会」が農民・農牧省を中心に開かれていることもあり、「高原地域農村生活研究ネットワークセンター」を同省の付属センターとして計画する。

i) センターの機能

- 各機関のネットワークの中心的、フォーラム的な役割
- 各機関の経験、ノウハウの蓄積
- 普及技術の開発、教材づくり
- 政府機関、NGO等との共同セミナー、トレーニングの実施

ii) 施設

- 各機関からの情報をまとめ、かつ独自にも調査を行う調査・情報部
- 情報を共有するためのインフォメーションセンター（図書館）
- セミナーや研修を行うためのセミナー室
- 簡易な宿泊施設（実費）：遠隔地からきた人達のために

iii) スタッフ

農民・農牧省からのスタッフを中心にアドバイザー的に海外機関の専門家。NGOからの参加。

② モデル地区における調査&アクションプログラム

一地域を選定し、調査及びそれと平行する試行的なアクションプログラムを実施する。これを通して、高原部の農村の調査、農村開発の手法に関する情報、ノウハウを蓄積する。また、実際のアクションプログラムにおいては、他の機関の支援を受け、ノウハウを分けてもらうことを通して、よりよい活動の形を探していく。

i) 活動員の採用

これまで援助機関の活動を経験せず、かつ活動への関心の高い地域から、2つの集落を対象地域として選定し、各集落に男女各一名ずつの活動員を採用する。複数の集落としたのは、活動員たちが各々の経験を話し合うことにより、より良い形の活動方法が考え出されるのではないかとの判断からである。活動員には、中等教育程度を修了し、スペイン語も理解する、地元出身の人が望まれる。特に女性に関しては、通える範囲内での採用が必要とされる。男性と女性双方を選ぶのは、女性はあまり男性の前で発言をしないこと、しかし反対に女性のみを活動の対象とすると、男性と女性の分業が比較的顕著でないアイマラ族の生活に、かえって男女の区別をつけてしまう恐れがあるためである。

活動員の募集のために、近隣の役場や集会場、学校、店などを回り、活動の説明やポスターを貼るなどし、広報する。この広報により集まった応募者に対して、活動に関するワークショップを行い、地域住民と共に考えていく基本的な活動方針への理解を求める。これを通して、最終的な活動員が選ばれる。これら4人の活動員に対しては、センターにおいて、プロジェクトの詳しい内容について研修を行う。活動員の役割は、住民の活動を活性化させること、またバランスの取れた計画に向かってアドバイスを行うこと、技術的なサポートをすることである。

ii) 地域住民とのコミュニケーションづくり まず活動員はしばらくの間、集落を回り、集落の住民たちと世間話などを行うことにより親近感を深める。ヒラカタ（コミュニティのリーダー）に対してはプロジェクトの意図を詳しく説明し、理解と協力を求める。女性の中にも、よりインフォーマルではあるが、女性たちの世話役のような女性があり、彼女らへも相談し、意見交換を行う。そのようにして、ある程度地域の人達と親しくなった後、夕方農作業が終わる時間帯にヒラカタを中心として、集落の人達と集会を開く。この集会において、活動の意図に対して集落として一応の了解と賛同を得る。

iii) 活動員の活動拠点と移動機関

学校の賛同を得、地域内の子供たちが通う学校の敷地内に、地域の材料を用いた建物を作り、活動拠点及び集会やトレーニングを行う場所とする。ここを拠点としたのは、地域住民が気軽に集まれる場所として、学校等の公共施設が適していると思われるためである。しかし、遠隔なためなかなか学校まで来られない地域では、また別に集会を開くなど、できるだけ多くの人参加の促進に努める。女性にはまた別に集会を開いた方がよいと思われるような時には、ヒラカタの承認を得て行う。活動員には自転車が発与される。この自転車は、病気等、緊急の時には、集落の人達も利用できるようにする。

活動員とセンターの専門家及び関連省庁の普及員は、定期的集まり、現在の活動の状況と、直面している問題点を話し合う。ヒラカタ及び女性のリーダーにも、できる限りそれに参加してもらうようにする。

iv) 活動プランの設計

活動員は、ヒラカタ、地域の住民男女を訪れ、彼らがどのように生活し、どのような問題を感じているかをたずねていく。同時に参与型観察、生活時間帯調査等を通して詳細な生活調査を行う。集落内の資源マップ作りなどは、住民と共に行う。これらの調査を通して、住民の関心を集め、集落内で意欲ある集団ができることも期待される。

これらのデータをもとに、ヒラカタ、活動員、専門家及び地域住民が加わって、地域の問題整理を行う。そして、PCM 中のプロブレムツリーを話し合いながら作る（図3参照）。

ここでは、住民に優先的な問題として捉えられているのは、水不足だと想定することとする。これは、農業生産にとっても、日々の生活にとっても現地の男性、女性双方から問題と捉えられている。また、水不足、土壌生産力の低下、土壌侵食、過放牧、木の不足等は、全て絡まり合った問題である。

v) 具体的な活動

地域の男性は1年の半分から4分の3程を出稼ぎに費やしており、実質的な活動の担い手は女性である。活動は、小規模給水施設の設置の経験を持っている開発公社との共同事業として位置付け、もっとも近い地域にいる開発公社の活動員と共に行う。

まず、集落において、特に水に関してどのように給水施設が設置され、また誰がどのように利用しているかを調査し、集落のリソースマップを作成する。この調査には、開発公社の活動員、プロジェクトの活動員を中心として、住民全員が加わり、意見を述べられるように、オープンに、共に作成する形で行う。これにより、特に水の利用に困っている地域がはっきりとなる。また、水に関わる地域の衛生環境についても調査を行う。

次に、どのようなタイプの給水施設を作るかについての話し合いを行う。いくつかの国内で入手可能な給水施設のカatalogを集め、その使いやすさと金額を検討する。この検討は、ヒラカタ及び、関心の高い男女のグループが中心となって関わる。女性は男性の前ではあまり意見を言わないため、個別の聞き取りなどで女性の意見の拾い上げに努める。施設が単なる外部からの贈与品とならないように、地域住民の収入を考慮しつつ、施設費用の一定割合を住民たちの自己負担とする。また、建設作業にも協力すること、維持管理は自分たちの負担で行うことを集会で決定していく。

このマップをもとに住民全員を集め、どこにどれだけ、どのようなものを作るかとするかの最終決定を行う。この決定は利害関係も絡むため、男性のいる間に行う。設置場所については意見の食い違いが見られるだろうが、血縁で結ばれた伝統的な組織を基本に、活動員がアドバイスをしながらヒラカタを中心を意見をとりまとめる。

設置する施設は、10世帯程度の共同利用型の、地元でパーツが入手できる型のものとする。この集落では、相互扶助など近隣世帯同士のつながりが十分保たれているため、個人所有ではなく、共同所有のものでも管理しうるとの判断からである。また、飲料水確保と共に周辺の耕地で小規模の灌漑も可能な水量を確保できるものとする。その時点で、各施設の使用者を同定し、各施設に男女の管理責任者をつくる。

以後の管理は、基本的に彼らが自分たちの負担で行うことになるため、管理責任者に対して施設の構造、修理の仕方に関する必要なトレーニングを行い、また地域の住民に対しても保健

衛生に関する内容も含んだ施設の利用に関するトレーニングを行う。また、用水量が少なく、塩類集積の心配の少ない灌漑方法や、植林活動もその技術を開発しているNGOの協力を得、関心を持っている農家に対して試験的に導入してみる。

給水施設の開設式など節々の行事は、祭事的な楽しみの要素を含める形で、集落の中心的な女性たちと共に計画していく。これは、男性が居ず、つい活気がなくなりがちな集落の雰囲気を活気づかせる目的をもっている。また、男性が居ない時期も、女性が自分で各自の活動計画を立てられるような経営セミナー的なものも実施していく。

vi)活動員の活動とセンターのフィードバック

活動員は調査の手法、活動の方針づくりや技術の選択等に関して、専門家及びセンターで蓄積されてきた他の機関のノウハウ、指導を得ることができるようにする。また、この技術を材料として、活動員はより地域に適した手法に修正していき、その成果がセンターに蓄積されるようにしていく。

また、活動員から提案された重要な問題点については、それに関するセミナー、ワークショップ等をセンターで実施し、より理解を深めていく。

3) ケース3 : メコン河上流域を対象とした農業総合開発計画モデル

(1) プロジェクトの形成

① 現況

i) 対象地域

ラオスの北部に位置する盆地で、メコン (Maekong) 河の支流に沿った水田及び焼畑耕作地より成り、総面積は約558,000ha。

ii) 地域の概況

熱帯サバンナ気候で、平均年間降雨量は1,220mm、雨季と乾季に明らかに分かれる。年平均気温は23.4℃。最高気温は4～5月の36～38℃、最低気温は12～2月の期間に4～6℃に下がることがあるが、降霜の記録はない。

土壌は地形的に沖積地、段丘地、急傾斜山岳地に分類される。沖積地は殆ど水田として利用され肥沃度は適～低。低位部の段丘地は緩傾斜で、多くは『1年耕作－3年休閑』の焼畑農業に利用されている。山岳地は急傾斜で、段丘地同様焼畑に利用されているが、浸食が激しく生産力が低下しつつある。

土地利用状況：総面積の約4%が農耕地と推定され、約25%が焼畑農業における休閑地、残りの約71%が森林およびその他(村落、河、道路など)となっている。森林といってもその殆ど全部が焼畑を行ったあとの再生二次林で、林業としての収入は期待できない。対象地域内に約400haの灌漑可能地があり、また勾配12%以下の緩傾斜畑地の開発可能面積は3,500haに達すると推定され、開発のポテンシャルは大きい。

平均1戸あたりの土地所有は約1haで、低地ではその約半分が水田であるが、高地へ行くほど畑地の比率が多くなる。

主要作物は低平地水田に栽培される水稲(平均収量:2.8t/ha)と、山岳地帯の焼畑農業による陸稲(同:1.4t/ha)であるが、地域としては自給にやや足りない状況である。

このほか、畑地にはトウモロコシ、サツマイモ、タロイモなどが陸稲との混作で栽培され、またゴマ、豆類、タバコ、ニンニク、コーヒーなど換金作物の栽培も増えつつある。

畜産では、県平均で農家3戸あたり1頭の水牛または牛が飼育され、農作業(水牛のみ)、食用、輸出用として重要な位置を占める。

人口構成は、低地ラオ族(Lao Loum)30%、中位地ラオ族(Lao Theung)58%、高地ラオ族(Lao Sung)12%から成っており、いわゆる山岳民族(中～高地)の構成比が多く、これらの種族はそれぞれ別個に集落を造っている。ラオス全体の人口増加率は年2.8%でアセアン諸国(約2%)と比べると高い。

社会条件：行政的には州(Khoueng)－郡(Moung)－区(Tasseng)－村落(Ban)の組織があり、州長、郡長は中央政府によって任命されるが、区長、村落長は選挙で選ばれる。僧侶に対する場合を除き、男女の社会的差別および身分格差はない。

娘が家督を継ぐ母系社会で、結婚すると、男が妻方に行って住む母方移住方式をとる。相続

でもほぼ男女平等の原則が貫かれている。性別よりも長幼を重視する傾向があり、指導力は壮年層が握っている。人徳のある高齢者は尊敬される。

② 当面する課題

i) 農業支援体制の未整備

ラオスは1954年に独立したが、間もなく左右両派の対立による内戦に巻き込まれ、1975年にラオス人民民主共和国が成立、ソ連および東欧諸国の援助を得て、計画経済による国家建設を進めてきた。1986年から市場経済に移行、国際機関や西側諸国の援助を受けて国造りに努めているが、内戦および計画経済期間中のブランクは大きい。農業が基幹産業でありながら、農業生産を支援する農業改良普及制度は1990年に開始されたばかりである。農林省に農業普及局が設置され、各県に作物生産普及課（課長1、上級普及員1、普及員4）、各郡に1人ずつ普及員が配置されることになっている。この極く控え目な制度ですら、完全実施には期間を要することであろう。

ヴィエンチャン近辺に稲、畑作物、作物保護、養蚕など六つの試験場があるが、農民に自信をもって普及できるような技術が完成されていない。

ii) 農民自身の向上あるいは改善意欲の欠如

ラオスの地形は山が多く、交通が不便で、農民の約半数は高地または山岳地に住むので、情報の伝達などに不便である。また大部分の農民は低学歴で、新しい技術の導入に消極的である。また彼等の大部分は自給経済から貨幣経済へ移行過程にあり、現金支出を伴う技術の導入に積極的ではない。種族の違いも相互の意志疎通を困難にしている。

iii) 農業生産基盤の不備

既存の水田は、農民グループによって建設された木、竹材や土を利用した簡単な堰と、手造りの水路によって灌漑されているが、豪雨によって忽ち流されてしまうことが多い。また傾斜畑は土壌浸食防止の措置が殆ど為されていないために生産力が低下しつつある。また疾病による家畜の死亡率も高い。

iv) 低い生活水準

農民は不便で、衛生条件も不備な農山村に住みつき、生まれた時から貧しい生活を送っている。多くは現状に満足しているように見える。生活用水は、低地では川水、溜池および井戸を利用するが、中高地では谷川から竹筒などで汲んでくる場合が多い。農家は屋根に割り竹を利用するか、わら、または草ぶきなので、雨水を貯えることは難しい。炊事は屋内の囲炉裏で行い、食生活は単調で貧しい。下水は地下浸透式で便所はない。家畜は屋外で放し飼いになっており、至る所で糞をするので回収して利用することはできない。

v) 農業労働力としての女性

女性はいずれの種族においても、重要な農業労働力である。Lao Loum 族は他種族に比べて柔軟性があり、農作業についても男女間に明確な役割分担が認められない。時には女性でも開墾などの重労働に従事することもある。一般的には播種、田植え、除草、収穫および脱穀作業を男性と共同で行う。

Lao Theung 族は、性別により比較的はっきりした役割分担があり、狩猟および焼畑に関連する森林の伐採、火入れ、防獣柵作りは男性が担当し、女性は播種、除草、収穫を担当する。

一方、森林からのタケノコ、キノコ、ワラビなどの山菜の採取は女性の役割となっている。一般に、Lao Theung 族の女性は Lao Loum 族の女性に比べて重労働に従事していると言えよう。

社会的には男女平等といっても、女性には農作業に加えて子供の世話、炊事、水汲み、掃除、洗濯など家事労働があり、女性の労働負荷は男性に比べて重い。Lao Loum 族の社会では通常女性が現金を握っており、またその用途についての発言権を持つが、Lao Theung および Lao Sung 族の女性のこの分野における地位は低い。

(2) プロジェクトの展開

以上のような状況において、ラオス政府は同地域を対象に、次のような総合農業開発計画を検討中である。

① プロジェクトの計画概要

i) 農業生産性の向上と安定

- 農業普及、家畜防疫、および市場流通面での農業支援体制の強化
- プロジェクトの詳細設計ならびに実施体制強化、必要な技術者養成のための総合農業センターの設立

ii) 農業生産基盤施設の開発と整備

- 既存灌漑施設の改修
- 水利組合の設立と強化
- 気象・水文観測網の強化
- 新規灌漑施設の建設

iii) 社会インフラ施設の開発と整備

- 道路網の開発と整備
- 農村への給水
- 小学校の改修・建設

iv) 環境問題への対策

- 環境問題を考慮に入れた農業開発計画の策定
- 焼畑農業抑制計画（森林の保護と計画的利用）

v) 婦人グループへの支援

- 生活改善普及員の教育訓練
- 農村婦人に対する保健衛生教育ならびに普及活動の支援
- 農村婦人に対する成人教育ならびに普及活動の支援
- ライス・バンクへの参画奨励と支援
- 養蚕技術の展示と普及

② プロジェクトの実施

実施に当っては、5年ごとに短、中、長期に分け、最初の5カ年は3郡に各1箇所モデル地区（約300ha）を設置・運営し、同地域における最適技術を開発、展示するとともに中・長

期にわたる総合開発計画の詳細を策定し、またそのために必要な技術者を養成することになっている。また総合開発計画の実施に当って、同計画は計画策定の段階から、女性を含む関係農民の積極的な参加を求め、ラオス農民とくに女性の潜在的な能力を発揮させようとしている。

そのためには、農民の組織造り、またはそのための努力が必要であるが、その中核となり得るのは、各村落（Ban）で農民の経済活動のための共同組織として機能しているライス・バンクである。これらのライス・バンクの活動を支援・発展させて、将来は広範な地域を含む農民組合を目指すべきである。

また農村女性の組織としては、政府の支援を受けた婦人組合（または婦人会）があり、組合員（会員）は村落レベルまでいて、ライス・バンクの管理も行っている。女性の集会もこの婦人組合を通すと集まりがよいと言われるが、いずれにしても農民の組織化は最も重要な事項なので、実情を調査し、慎重に検討する必要がある。

③ プロジェクトの効果

長期目標達成時点（プロジェクト開始後 15年）において、ほぼ次のような効果が期待できる。

i) 米および農産物の増産

ラオスは1987年から1991年の期間中に年平均4万トンの米（外貨で約900万ドル相当）を輸入しているが、本計画による米の増産は年19,210トンと推定され、外貨に換算すると460万ドルに相当する。また生産技術の向上により、畑作物ならびに畜産物においても生産物の増加が期待できる。

ii) 社会・経済面における効果

農業生産の増加は、道路網の整備などと相まって、地域における経済活動を活性化し、農村女性の生活改善の意欲を盛り上げるであろう。また本事業に係る建設工事により、雇用機会の増加が期待できる。

iii) 環境面では、水田稲作の増産により焼畑依存が軽減され、焼畑地の常畑化によって森林の回復と、男女とも農業労働の軽減が期待される。また社会インフラ施設の整備、生活改善によって保健・衛生条件が大幅に改善されるであろう。

4. 実施にあたって配慮すべき重要事項

最後に、WIDの視点に立った農村生活改善を目的とした技術協力を実施していく場合に、配慮することが望まれる重点事項を示すことにする。これらは、我々の検討の過程で出されてきた意見を、各重点の軽重を抜きにして列挙したものである。農村生活改善プロジェクトを推進する上で、どのプロジェクトにも比較的共通するような重点をあげてあるが、プロジェクトの内容や背景によっては必ずしも適切でないものや、あまり重要でないものもあるかもしれない。それゆえ、個々のプロジェクトを実際に遂行する場合には、それぞれの内容や背景に応じ取捨選択したり、重要性に差を付けたりする必要がある。

1) 情報面

(1) 現地の状況に関する情報把握

現地の状況に関する情報の把握に常に心掛ける。開発途上国の農村は一般に変化に乏しい状況にある。そこに、技術協力が入ると農村社会に様々な影響を与え状況の変化を導く可能性が大きい。状況の変化に応じた協力活動の調整も求められることになる。協力活動の開始前、開始後、活動の実施中の変化、終了直前等において、技術協力の対象地域と対象外地域を比較しながら状況の変化について情報を収集し、技術協力による現地社会への影響を把握していくようにする。その結果に従って、必要ならば実施中のプロジェクトを修正したり補正措置を講じたりしていくよう心掛ける。また、それらの結果は、類似の事業の参考に使えるように、貴重な事例研究として整理しておく。

また、情報把握の1つとして、プロジェクト実施期間を通してのニーズの掘り起こしも重要である。通常、ニーズの把握は、プロジェクトの企画・立案段階に必要な作業であるが、生活改善プロジェクトでは、ニーズを不変なものとしてではなく、プロジェクト活動に伴う現地の状況変化に応じて変化していくものとして考えることが大事である。そして、その時々での住民のニーズに応じて、色々と活動を工夫し展開していくことが求められる。

住民のニーズや潜在的な問題意識や改善意欲の把握は、部外者の短期的調査で判明するほど簡単なものではない。長期的な住民との接触を通して確立した信頼関係の上に立って、住民が自分達の手で把握するように促していったほうが望ましい結果が得られるであろう。

(2) 現地の男女住民への一般的情報伝達

農村生活改善を進めるには、現地の男女住民の社会的視野の拡大も必要である。こちらが現地について情報を得るだけでなく、現地の男女住民が、他の地域や国と比較した自分達の農村の状況や技術協力活動の進行状況を知ることでも大事なことである。そのことによって、人々は、農村生活改善の意義を理解し、技術協力活動の推進に理解を示すようになっていく。

(3) 情報提供手段

農業改良や農家の生活改善に関する技術の情報提供には、様々な伝達手段を利用していくことが望まれる。利用される情報提供手段には開発水準の差によって違いがある。それに応じた情報提供方法の工夫も必要とされる。そのようにして新たな情報提供方法を考案するとともに、既存の農村の男女住民の情報獲得方法も調べ、既存の情報網が技術の情報伝達に効果的ならば、それも利用していったほうがよい。

なお、伝えられる技術には、新たに開発された技術だけでなく、既存の在来技術で有効・有益なものを掘り起こして活用を促進することも含まれる。

2) 人的側面

(1) 参加型アプローチ

以上のことから言っても、当然であるが、農村生活改善のための技術協力プロジェクトは住民参加型のアプローチをとることが求められる。技術協力でどんな課題を取り上げるかは、現地の住民の意思・ニーズに従って決められるべきである。また、女性の自己啓発を促すには、当然、協力活動に参加してもらい、ともに考えともに問題解決に努力することが必要である。そして、協力事業の効果を評価する場合にも、住民自身がどう評価するかが重視される必要がある。農村生活改善の主役は住民自身であり、国際協力において専門家や現地政府側のスタッフは、住民の自助努力を支援していく立場にある。それゆえ、協力事業の企画・立案、実施、評価に住民の自主的な参加が求められる。

(2) 自発的グループ作り

農村生活改善は現地社会や農家の変化を導くものである。伝統的生活スタイルや価値観に固執する人にとっては、よかれと思って行われる方策も、昔の生活を変えろということに反感の対象になる場合もある。そのような方策を農村住民が個人的に一人で行っていくには困難がある。それゆえ、グループ活動が求められることになる。また、グループで同じことを行うことは、仲間意識を生み出すだけでなく、方策の実施を相互に相談できたり、互いの情報や工夫を知らせ合う利点もある。

農村生活改善が1歩1歩生活をより良く変えていく過程である以上、個人による単発的な活動ではなく、組織による継続的活動で進めていく必要がある。農村生活改善のための組織・グループは、個々の課題解決策の遂行のためだけでなく、農村生活改善という日常的な努力を支えるために必要とされる。現地の農村に、そのような組織が既にあるならば技術協力に参加してもらい、既存の組織を効果的に活用することが求められる。もしまだなければ、そのような組織を作ってその運営にも協力していくことが必要である。

既存の組織があっても、そのままでは活用できない場合も考えられる。その場合には、全く

活用することが不可能なのか、何か手段を講じれば活用可能なのかを見定める必要がある。相手の組織が協力する意図があり、組織を改善すれば活用可能な場合は、その改善に共に取り組むことが求められるだろう。

そのような組織作りに際しては留意してほしいのは、そのような組織は、農村生活改善という継続的目標の達成を目指すための組織であり、一時的な技術協力の受け皿としてだけ作られる組織ではないということである。技術協力の受け皿として協力期間中に協力活動を行うだけの組織ではなく、技術協力終了後も活動を拡充させながら農村生活改善を進めていくような組織を作ることが必要であろう。

そのような組織が、女性だけのメンバーによる女性グループが良いか、男女をメンバーにした農民グループが良いか、双方を作った方が良いかは、対象農村の状況や、中心的な活動内容等によって考えられる必要がある。また、農村女性の意見を聞き、彼女達が意見を出しやすい、活動しやすいグループを作ることが大事である。

(3) 農民を技術習得の対象者にする

従来の国際協力では専門家は政府職員をカウンターパートにして彼等に技術指導するという方法を行ってきた。しかし、専門家から技術を習得した政府職員が、協力期間終了後に協力活動の現場から配置転換等でいなくなる場合もあった。農村を現場と考え、そこに技術を定着させると考えると、そこら住む農民を技術習得の対象者にしたほうが効果的な場合もあると思われる。特に、農民が日常的な利用者である施設・機材が農村に供与された場合、農民が、その利用、管理、修理等の技術を習得しておいたほうが好都合ではないかと考えられる。

また、自発的に学ぶ機会を増やすことによって、自己啓発も促進される。それゆえ、農村住民が色々な情報を得たり、技術を学んだりするための研修が、様々な課題解決策に組合せて行われることが望まれる。農作業や家事があつたり、幼児を抱えていて、家をあまり留守にできなかったり、遠くに出掛けられなかったりする女性でも多くの研修参加機会を持てるように、農閑期の研修とか、農村巡回研修とか色々な形の研修を工夫する。

(4) リーダー育成

どのような組織でも言えることだが、組織の存続・発展の鍵は、優秀なリーダーを得られるかどうかに関わっている。農村生活改善を目指す組織においてはリーダーは、単に代表者というだけでなく、率先して農村生活改善を実施していく知識・技術を持った人間であることが大事である。仲間に技術指導できる能力を持った人間が、自然と仲間の信頼と尊敬を集めていく。それゆえ、住民組織の鍵となるリーダーの養成は、農村生活の改善技術を身に付けることに重点を置いて、それに不随する形で組織運営方法を教育するほうが望ましい。

また、リーダー育成は、特定個人のみ対象とすると、グループ内に嫉妬心を生むことにもなりかねないので、各人の特技・能力を尊重しながら複数を対象に行い、その中からリーダーやサブリーダーを育てるほうが効果的であろう。

活動の持続性を考えると、状況変化に応じて柔軟な対応ができるリーダーやサブリーダーを育成することが望まれる。

3) 行政面

(1) 行政レベルと農民レベルに分けた対応

農村生活改善を目指すと言っても、行政レベルと農民レベルでは当然のことながら課題が違ってくる。行政レベルと技術協力するのか、農民レベルと技術協力するのかによって方策も活動内容も大きく異なってくるものである。行政レベルの研究や普及と農民レベルでの活動を有機的に組合わせていけたら良いが、そうするには既に研究や普及がある程度まで農民と密接な関係を持っているような状況にないとなかなか困難である。現地の状況に応じて、農民レベルだけで考えるか、行政レベルだけで考えるか、両者を同時平行的に行うか、両者を部分的に組合わせて活動するか、どうしたら良いのかを見定める必要がある。

(2) 地方主体

農村生活改善を進めるには、農村住民の生活に関心が強い現地の地方自治体の協力を得ていくことも必要である。相手国の行政組織の構造によって色々と業務の管轄に相違がでてくるが、地方自治体が農村地域でのインフラ整備等の公共事業や、農村医療や、教育、農業政策、農業普及等に関わりを持っている場合は、地方行政と連絡を取りながら農村生活改善を進めることが必要である。状況によっては、中央政府よりも地方自治体を主体にしたほうが、農村生活改善に効果的な場合もありえる。

(3) 関係官の啓発・研修

WIDの視点に立った農村生活改善を進める上で、関係省庁の関係官の理解を深め、農村生活改善に積極的に取り組むように啓発を促していくことも必要である。それには、そのような関係官を対象にした研修を繰り返し行い、色々な省庁の様々なレベルの関係官に少しでも多く参加してもらい、行政側のコンセンサスを作っていくことが必要である。そのようなコンセンサスを生み出していくことによって、省庁間の農村に対する政策の相違が調整され、農村生活改善のための開発途上国政府側の協力体制が形成されていく。

(4) 農村生活改善の研究機関

農村生活改善の普及活動を行おうとするならば、普及する普及内容となる農村生活改善技術を創出する研究機関が必要である。そのような技術創出に際しては、地域特性を生かした現地適正技術の開発に心掛けて、①現状の諸条件を大幅に変えなくても高い効果が得られること、

②費用が安いこと、③方法が容易であること、④効果がすぐに生じること、⑤男女農民の知識・技術水準に合っていること、⑥資機材が容易に入手できること等の条件を考慮することが重要である。

4) 活動面

(1) 課題解決策と女性の自己啓発の関係

農村生活改善は何か単一の方策の実施によって達成されるものでなく、より良い状態を目指して1歩1歩進めていく過程として考えられる。従って、それは、外部からの押付けではなく住民の自発的な行動によるものでないと、持続性を得られずに単発的出来事で終わることになる。その成功には、農村生活改善の重要な担い手である農村女性の自発的参加が不可欠である。技術協力で行われる個々の課題の解決のための改善方策は、そのこと自体の実施だけが目的ではなく、その実施を住民と一体となっていくことを通して、農村女性の自己啓発に貢献していくことも目的になっている。農村女性の自己啓発を促す触媒となることを願って、個々の課題解決策は行われるのである。そのことを実施者は念頭に置きながら、そうなるように課題解決策を進めていってほしい。

(2) 持続的地域濃密指導

農村生活改善は継続的な目標解決の過程である。単発的な個々の課題解決策を行うだけでは、なかなか進展するものではない。そこで、農村住民が自分達で農村生活改善に取り組んでいけるようになるまで、特定の農村地域を対象にして持続的で濃密な指導をしていくことが望まれる。そのような活動を行うとすれば、当然、協力活動の規模は小規模なものとなるだろう。基本的には、小規模な地区での重点的な濃密指導で一定の成果をあげた上で、その成果を中規模ないし大規模なレベルに拡大していく活動をしたほうが、いきなり大規模なことをするよりも効果的であろう。重点的な濃密指導の段階と、中規模での成果の周辺部への波及段階とは、緊密な関係を持つものであるが、当初の企画・立案では区別して考え、小規模な重点的濃密指導から手掛けていくことが望ましい。

特定の農村地域を対象にして持続的で濃密な指導をしていくことで先進地域を作りだし、そこを中心にして周辺の農村に先進地域の成功例を波及させたり、周辺の農村が先進地域の成功例を見習うように誘導していくことが望まれる。先進地域ができれば、周辺からの見学会や、周辺との意見交換等を行ったり、その経験談を纏めて視覚情報や文字情報にして周辺に伝えたりしていく。

(3) 最終目的

農村生活改善を目指す技術協力の最終目的は、個々の課題の解決や農村生活改善を完全に成し遂げるのではなく、農民レベルで言えば、農村の男女住民が独自に問題を見付け独自に解決に取り組んでいけるような自助努力のシステムが旨く機能していくようにすることであり、行政レベルで言えば、開発途上国政府が独自に農村の男女住民の自助努力を支援していけるような体制を作ることにある。自らが自らの問題を解決していけるようにすることが最終目的であり、先進国や国際機関との技術協力は、その達成に近付けていくための1つの手段として考えられる。

第II章 農村生活改善プロジェクトの実施に当たって措置すべき事項

我が国は、1985年の世界会議で採択された「ナイロビ将来戦略」を受けて1987年に策定した「西暦2000年に向けての新国内行動計画」において、「開発途上国の女性に対する技術協力の推進」を提唱している。

しかし、他の先進国に比べて、我が国では、二国間技術協力において、女性を開発に担い手として認識し、位置付け、その役割を拡大することを目的として協力事業を形成・実施した事例は少ない。そのため、WIDの視点を組み込んだ技術協力の経験・蓄積は乏しい状況にある。

国際協力事業団（JICA）は、平成2年に分野別（開発と女性）援助研究会を設置し、WIDに関する協力の強化について検討を行った。JICAは同研究会の提言を受け、平成3年5月に企画部に環境・WID等事業推進室を設置し、その後平成5年4月に環境・女性課とした。同課では、平成5年に「WID配慮の手引書」を作成し、協力関係者にWIDの基本的考え方やWID配慮の方法等を提示してきている。また海外経済協力基金（OECF）も平成3年に「『開発と女性』（WID）配慮のためのOECF指針」を発表している。

従って、WIDを視点においた技術協力及び有償資金協力において配慮すべき事項は既に整理されているので、今後の協力事業の実施に当たっては、技術協力に関しては上記の手引書を、そして有償資金協力に関しては上記の指針を活用していくことが求められている。

ただ前述したとおり、WIDの視点を組み込んだ技術協力事業の経験と蓄積が乏しいのが実情である。また、本検討事業の過去2年間の調査検討結果に基づいて第I章を纏めていくなかで、開発途上国における農村生活改善のための女性の技術向上を目的とした技術協力を進めていくに当たって我が国が事前に措置しておくことが望まれる点が幾つかでてきた。国内的に必要な対策もあるし、国際協力の相手国となる開発途上国側の積極的姿勢を促す対策も必要である。

そこで、本章では、WIDを視点においた農林業分野の、特に農村生活改善の技術協力事業を実施するに当たって、当面我が国が措置すべき主要な対策について検討した。

1. 農村女性の実態に関する情報収集・調査研究の強化

1) 情報収集・調査研究の強化

3年間にわたる検討事業及び並行して行われた基礎調査を通じて、開発途上国の農村女性の農家生活及び農業生産への関与の実態把握に努めてきたが、まだ必ずしも十分とは言えず、農村女性の実態に関する基本的情報の入手困難性が浮き彫りにされている。

開発途上国の農林業分野に関する調査研究や情報の整理等は、アジア経済研究所、京都大学東南アジア研究センター、国際農林水産研究センター等によって長年行われてきている。しかし、WIDの視点からの開発途上国の農村の実態把握に関しては、まだ他の先進諸国や国際機関よりも遅れている。

また、WID 関係の文献については JICA 図書館等も収集に当たっているが、既存の文献収集だけでは、WID が比較的新しい分野であるため各国農村女性の実態を全て把握できるまでには至らないし、WID を視点にした開発ニーズの把握等は困難である。

それゆえ、今後、我が国が WID の視点立った農林業国際協力を積極的に進めていくためには、国際協力事業の推進に役立つ情報を集めたり、集めた情報を整理・分析して協力関係者が利用しやすいようにしたり、開発途上国の農村女性の実態やニーズに関する調査研究を充実させたりして、必要な時に現地の実態を知ることができるようにする情報・調査研究分野での体制作りが必要である。

2) 情報収集の充実

JICA 図書館による既存の文献収集だけでは、協力関係者による効果的活用が困難なので、収集した情報の整理・分析と、それに基づくデータベースの作成、情報紙等の発行、その他レファレンス・サービスを強化する必要がある。

更に、情報収集の充実を図るには、WID に関する情報収集に努めている他の先進国の国際機関との情報交換を活発化することも必要である。アメリカ国際開発庁では WID 専門の情報センターを持つが利用するには直接出向く必要がある。また、OECD の DAC ではイギリスのサセックス大学 IDS (開発研究所) に WID 関係の情報サービスを委託している。そのサービスは、JICA の図書館を通じて利用可能であるが、利用可能者は JICA 職員に限定されている。

幅広い情報網を作り、他の先進諸国や国際機関との情報交換を進め、全ての国際協力関係者が利用できるような WID に関する情報センターの設置を検討する必要がある。

3) 研究調査の充実

WID に関する調査研究の充実は、我が国の WID 関係の国際協力の充実に繋がるので、民間 (NGO、コンサルタント等)、学会、官界が一体となった協力体制で望むことが求められる。各種調査団の派遣や、WID 関係の研究、開発途上国研究者との共同研究等が考えられる。しかし、特に重要なのは現地実態調査の充実である。

WID の視点に立った国際協力に役立てるための現地実態調査の中心の 1 つとなるのは、社会的に形成された男女の役割に関する調査 (gender 分析) である。現地在住の様々な専門家や青年海外協力隊員や NGO 関係者等から一般的な情報収集を行う体制作りも必要だろうが、gender 分析に詳しい WID 専門家を加えた組織的な実態調査の積上げがなければ、開発途上国の農村女性の実態やニーズは体系的に把握することが困難であろう。そのような調査を、計画的・組織的に行っていくことが望まれている。

2. 農村生活改善プロジェクトの発掘や企画の充実

1) プロジェクト発掘・形成のための体制整備

WIDを視点においた農林業分野の技術協力の我が国の経験は、現在はまだ乏しく、今後はその経験を増やしていきながら内容も充実させていくことが求められている。そこで、まずWIDの視点に立ったプロジェクトの受入れ体制が整っている開発途上国を対象にプロジェクトの発掘・形成を促進し、実施可能な案件から随時実施に移し経験を積み重ねていく努力が必要である。

そのためには、上記の1とも関連するが充実させた情報収集・調査研究体制によって各国の実施体制の整備状況を検討し、開発途上国のニーズの程度や取組みの積極性の程度をも勘案して、実施体制の整備された国、何からの改良があれば整備されるとみなせる国、当面は実施困難と思われる国の違いを認識しつつ協力を実施することが必要である。

また、プロジェクトの発掘・形成を促進するには、開発途上国からの要請を待つだけでなく、現地実態調査の充実や、WIDを視点に置いた開発調査や、開発途上国の農村で活動している専門家や青年海外協力隊員やNGO等からの情報を通して現地の農村住民の開発ニーズを積極的に汲み上げる体制作りが必要である。そして、汲み上げたニーズや情報を活用するためにも、政策対話の促進やアドバイザーの派遣によって、開発途上国がWIDの視点に立ったプロジェクトを形成しやすくすることが望まれる。

2) 政策対話促進とアドバイザー派遣

WIDの視点に立った国際協力を推進していくには、我が国だけでなく開発途上国の積極的姿勢も必要である。そのためには、開発途上国のWID政策への理解度を高め、その実施体制の整備の推進や、国際協力の要請内容にWIDの視点を加えることについて助言することが求められる。それには、国際セミナーの実施等の方法もあるが、直接的に開発途上国政府に働き掛ける措置としては政策対話や専門家（アドバイザー）派遣がある。

政策対話は、両国の代表者によって、両国の国際協力の方針、方向性等に関して協議するものである。国際協力一般に関する話合いの中で、構造調整、貧困対策、環境等とともにWIDを最重要課題の1つとして取り上げ、開発途上国側の積極的取組みを促していくことが求められる。

アドバイザーは、開発途上国政府の省庁に常駐して、その政策の策定や実施に助言を行うものである。WID専門のアドバイザーなら当然のことながらWIDの促進に尽力することになるが、他の分野のアドバイザーであっても、その分野でのWIDの促進に心掛けることが求められる。特に、農村生活改善プロジェクトを進めていくには、農林業分野のアドバイザーが、開発途上国政府によるWIDの視点に立った開発計画の策定や、その実施体制作りや、国際協

力の要請内容の検討等に協力し、開発途上国側が積極的に取組むように促したり、助言したりしていくことが必要である。

3) プロジェクト企画・立案のための体制整備

開発途上国からの協力要請後に行うプロジェクトの企画・立案を充実させるには、プロジェクト実施以前に企画・立案のために行う調査を質量ともに改善することが必要である。

前章で農村生活改善プロジェクトの技術協力のプロセス案を提示したが、その前半部分に当るSTEP 1 (対象地域の実態把握)、STEP 2 (住民との接点作り及び意識啓発)、STEP 3 (計画作成) で示した内容を行う長期の実施前調査によって、開発途上国政府関係者だけでなく住民との議論も踏まえ企画・立案を行うことが提案される。

そのような実施前調査で、WIDの視点に立ったプロジェクトの計画妥当性を検討する際に、農村生活改善プロジェクトでは、今までと違った判断基準が求められる。例えば、そのようなものとしては、住民の自助努力への貢献度、女性の労働負担の軽減、女性の所得獲得機会の創出、女性の社会参加の推進、男女住民の人的開発への貢献度等が考えられる。

そして、そのような実施前調査を行うには、開発途上国の男女の生活・生産への関与の実態やニーズを適確に把握し、開発途上国の開発政策や開発戦略を考慮しながら総合的観点から具体的な開発計画実施案を策定できる専門家が求められる。

4) 日本国内でのWID啓発活動

WIDの視点の立ったプロジェクトの発掘・形成や企画・立案の促進は、それに直接に携わる専門家だけが努力すれば良いというものではない。我が国の全ての国際協力関係者が、その意義と重要性を理解し、常日頃WIDの視点に立った行動を取ることは、開発途上国側に対して最も簡単で効果的な働き掛けとなる。

それゆえ、我が国の全ての国際協力関係者を対象にセミナーを開催したり、WID関係の情報紙を発行したりして、WIDについて啓発活動を持続的に行い、我が国の中でもWIDの考え方を広く普及させていくことが重要である。

3. 農村生活改善に係わる専門家の養成・確保

1) 専門家に求められる要件

農村生活改善プロジェクトは、これまで検討外に置かれがちだった農村の社会制度、慣習、文化、宗教等といった問題と深く係わるものだけに、その協力に係わる専門家は、それぞれの専門分野に関する技能・知識及び対象国で広く使われている外国語の能力の他に次のような要件を満たすことが望ましい。色々な農村生活改善プロジェクトがあるだろうが、どんなものに

係わる専門家でも、これらの要件は多かれ少なかれ基本的に共通するものだと考えられる。

第1に、gender分析手法を身に付けており、農村生活の実態や社会的秩序等を、農村女性の生活や生産への関与の仕方と程度までを含めて客観的に分析・把握する能力を持つ。

第2に、普及についての素養があり、プロジェクトの真の担い手は現地の男女住民であるという認識を前提に、農村社会の秩序、慣習そして人々の持つ価値観等を尊重し、地域の取り纏めを心掛けつつ、住民活動を見守り支援する器量と協調性を持つ。

第3に、住民に密着した活動を行ったり、現地の事情に精通したり、現地側の信頼を得るためにも現地語を習得する。それが困難なら、現地の事情に詳しいカウンターパートや現地の協力者等を介してコミュニケーションをとり情報と知識の交換に努める。

更に、複数部門の専門家がチームを組んで活動するため、リーダーには、各専門家の能力を引き出し、目的完遂のためのチームを纏め、指導・管理する能力が求められる。そして、メンバーとなる各専門家は、目的完遂のための自己の役割を自覚し、チーム・ワークを取りつつ、その役割を果たしていくことが求められる。

また、アドバイザーに関しては、これらと別の要件が求められる。アドバイザーは、状況に応じて独自に創意工夫を怠らしながら、開発政策や計画の形成を助けていくことになるので、WIDに関する理解・分析力に加えて高度の判断力や交渉能力を有することが求められる。

2) 専門家の人材源

専門家の人材には、多様なソースが考えられる。例えば、全国的に配置されている普及職員、青年海外協力隊の出身者、NGOの関係者、研究者等が挙げられる。

一方、特に交渉能力を要求されるアドバイザーには、これまで数多くの協力事業に携わった経験を持ち、また優れた人格と幅広い知識を有している人材が望ましい。

WIDを視点に置いた農村生活改善プロジェクトに携わる専門家は、上記のような資質があるならば、女性でなくとも男性でも構わない。それどころか、農村の男性指導者と交渉するような場合は、男性のほうが望ましいであろう。

そうとはいえ、農村生活改善プロジェクトでは、他のものよりも女性専門家の大幅な登用が求められる。それゆえ、今後、女性専門家の長期派遣が可能となる条件作りを検討していくことが必要である。例えば、既婚女性の長期派遣は困難な場合が多いが、夫婦共に普及職員である場合には、夫婦揃って派遣することで既婚女性も長期派遣が可能となる。

3) 専門家の養成

既存の人材養成システムとしては、JICAが実施する技術協力専門家養成研修、AICAF等の公益法人や特殊法人が実施する専門家養成研修が存在している。こうした研修制度を通じて、これまでも多大の成果が収められてきたが、農村生活改善プロジェクトに関しては、従来の研修内容に加えて、前述したような資質を向上させる工夫が求められる。

特に、国際協力対象国の農村の生活様式、文化と慣習、宗教と儀式、男女住民の境遇や社会

的地位等を深く認識・理解させる工夫が必要である。だが、このような知識を十分に把握し教えられる人物は限られているだろう。その場合には、国際協力対象国から適切な人材を招聘して研修講座を設けることも一案である。

アドバイザーの養成では、協力事業一般に関する研修に WID に関する研修を加える必要がある。そして、その業務内容から、分析能力、判断力、企画・立案力、交渉能力を高めるような研修が求められる。

4) 専門家の登録

専門家の登録には、国（農水省）、JICA、公益法人や特殊法人によるものがある。それらには、分野別の人材が幅広い職域から登録されている。

今後、農村生活改善プロジェクトで活躍が期待される人材を確保していくには、既存の登録制度を活用する必要があるが、登録しさえすればこと足りるというものではなからう。

この分野の専門家は、単に技術の向上に協力すれば良いというわけにはいかない。農村女性の協力事業への参画を促す指導力、状況変化に対応して当初の計画を変更しうる柔軟な思考と優れた企画・立案の能力、住民とともに実行していく協調性、現地住民からの信頼性等が要求される。従って、登録リストの中に、こうした能力を何らかの形で問うような項目を設定することと、それらを客観的に審査する仕方を検討する必要がある。

また、複数の機関に分散している人材のデータを JICA 等が一元的に管理することを検討することも必要である。更に、登録制度が有効利用されるように、登録された専門家を積極的に活用していく体制を如何に作るかの検討も必要である。

4. 農村生活改善プロジェクトの協力方法

1) 協力事業実施主体および維持管理主体の検討

これまでの農林業技術協力では、多くの場合、開発途上国の農業関係の中央省庁を協力対象とした。それらがプロジェクトの実施主体となり、維持管理主体も兼ねていた。

しかし、今後農村生活改善プロジェクトを進めるとなると、プロジェクトによっては中央政府よりは地方政府のほうが現地に密着した活動ができる場合も考えられる。特に、政権交替で中央政府の要員も入れ代わってしまうような国々では、国政レベルの政権交替の影響を受けにくい地方主体でプロジェクトを行ったほうが持続性を確保できる可能性が高い。

そこで、中央政府を通して要請されてきた国際協力でも、事前調査を通して地方主体のほうに望ましいとなったら、中央政府の承認を得た上で、地方自治体を協力事業実施主体又は維持管理主体とすることが必要である。

ただし、地方主体とした場合、開発途上国の地方自治体は、中央政府にも増して財政不足のところが多いところである。ローカルコスト負担の割合を、中央政府が実施主体である場合より

も多くすることの是非について検討する必要がある。また、施設・機材の選定に関しては、維持管理費用が低コストな施設・機材の選定に心掛け、できるだけ受益者負担で維持管理費が賄え、備品等を現地側で再調達できるような計画を立てるようにする。

ところで、ODAによる技術協力は政府間ベースで行われるため政府関係機関でないと協力対象とするのは困難であるが、農村生活改善プロジェクトの活動の拡大・充実を図るためには、より広い裾野から賛助・参加団体を募っていくことが望ましい。

それには、直接の協力対象機関以外の他の政府関係機関の助力を請う場合もあろう。更に、目的意識や組織がしっかりした住民密着型の NGO があれば協力してもらったり、または、日本人専門家と協力対象機関だけでは対象地域の農村生活改善に必要な全分野をカバーしきれない場合にはその分野の活動に実績がある内外の NGO の協力を得ることも考慮にいれておくことが望まれる。

2) カウンターパートの検討

従来は技術協力のカウンターパートというと、我が国の専門家と組をなして活動することから相手国側の上層部の要員であることが普通だった。

しかし、農村生活改善プロジェクトでは、農民を技術向上の対象とする住民参加型という性格上、協力事業に参加する農民や現場で活動する普及員等のプロジェクトの実際の担い手達を活動上のパートナーとする必要がある場合もある。

そうすると、従来日本国内で行われていたカウンターパート研修とは異なり、それらのパートナーを対象にした研修を考案していく必要がでてくる。従来のカウンターパートのように要職にあり英語等の国際言語をある程度理解する人々と違って、それらの現地語しか知らず外国生活の経験もない人々を対象とする場合には、第二国や第三国での研修のほうが効果的である場合もあると考えられる。

また、農村生活改善として住民密着型のプロジェクトを行う場合には、農民の中に入って活動することが求められるが、言葉の問題や生活条件や生活習慣の違い等で、日本人専門家には活動が困難な場合も予想される。そのような場合、日本人専門家を補助したり、日本人専門家に代わって住民密着型の活動を行う現地スタッフや現地専門家が必要となる。従って、そのような場合には、現地スタッフや現地専門家を採用することも検討に値する。

農村生活改善のための女性の技術向上
検討委員会委員

(五十音順)

- 1 安孫子 智 恵 元農林水産省生活改善技術研修館長
 - 2 上 杉 健 (社) 農村生活総合研究センター専務理事
 - ③ 紙 谷 貢 東京農業大学教授
 - 4 品 田 正 道 (財) 全国トマト加工品・調味料検査協会理事長
元農林水産省普及部長
 - 5 関 口 洋二郎 OECF 開発援助研究所技術調査員
 - 6 高 山 隆 子 明海大学教授
 - 7 田 中 由美子 JICA 国際協力専門員
 - 8 八 田 貞 夫 AICAF 技術参与
 - 9 藤 田 康 樹 東京農業大学教授
 - 10 本 橋 馨 JICA 専門技術嘱託
- : 座長

農村生活改善のための女性の技術向上
ワーキンググループ委員

- 1 板 垣 啓四郎 東京農業大学講師
- 2 杉 本 祐 子 静岡県中遠農業改良普及所副主任
- 3 淵 上 いさ子 元青年海外協力隊員 (バングラデシュ、家政)
- 4 吉 野 馨 子 JICA ジュニア専門員

(以上五十音順)

- 5 八 田 貞 夫 AICAF 技術参与
- 6 大 森 廣 寿 AICAF 調査嘱託
- 7 川 又 章 AICAF 業務第一部長

